

会 議 録 目 次

令和 5 年第 2 回海田町議会定例会（第 2 日目）

令和 5 年 3 月 2 日（木）午前 9 時 0 0 分 開議

日程第 1	施政方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
日程第 2	一般質問	
	○多田雄一議員・・・・・・・・・・・・・・・・	27
	○佐中十九昭議員・・・・・・・・・・・・・・・・	32
	○下岡憲国議員・・・・・・・・・・・・・・・・	44
	○大高下光信議員・・・・・・・・・・・・・・・・	59
	○西田誠一議員・・・・・・・・・・・・・・・・	62
	○小田久美子議員・・・・・・・・・・・・・・・・	66
	○崎本広美議員・・・・・・・・・・・・・・・・	72
	（延 会）・・・・・・・・・・・・・・・・	75

令和5年第2回海田町議会定例会

会 議 録（第2号）

1. 招 集 年 月 日 令和5年3月1日（水）
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開 議 3月2日（木）9時00分宣告（第2日）

~~~~~〇~~~~~

4. 応 招 議 員（14名）

|     |                |     |         |
|-----|----------------|-----|---------|
| 1番  | 石 橋 京 子        | 2番  | 西 田 誠 一 |
| 3番  | 玉 川 真 里        | 4番  | 小 田 久美子 |
| 5番  | 欠            員 | 6番  | 大高下 光 信 |
| 7番  | 欠            員 | 8番  | 大 江 康 子 |
| 9番  | 下 岡 憲 国        | 10番 | 宗 像 啓 之 |
| 11番 | 久留島 元 生        | 12番 | 多 田 雄 一 |
| 13番 | 崎 本 広 美        | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭        | 16番 | 桑 原 公 治 |

~~~~~〇~~~~~

5. 不 応 招 議 員

な し

~~~~~〇~~~~~

6. 出 席 議 員（14名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 石 橋 京 子 | 2番  | 西 田 誠 一 |
| 3番  | 玉 川 真 里 | 4番  | 小 田 久美子 |
| 6番  | 大高下 光 信 | 8番  | 大 江 康 子 |
| 9番  | 下 岡 憲 国 | 10番 | 宗 像 啓 之 |
| 11番 | 久留島 元 生 | 12番 | 多 田 雄 一 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 桑 原 公 治 |

~~~~~〇~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 説明のため議場に参加した者の職氏名

| | | | | | |
|---|---|---|-----|-----|----|
| 町 | 長 | 西 | 田 | 祐 | 三 |
| 副 | 町 | 長 | 今 | 岡 | 寛之 |
| 教 | 育 | 長 | 佐々木 | 智彦 | |
| 企 | 画 | 部 | 長 | 鶴岡 | 靖三 |
| 総 | 務 | 部 | 長 | 丹羽 | 勤 |
| 福 | 祉 | 保 | 健 | 部 | 長 |
| 森 | 川 | 雅 | 枝 | | |
| 建 | 設 | 部 | 長 | 久保田 | 誠司 |
| 教 | 育 | 次 | 長 | 森山 | 真文 |
| 下 | 水 | 道 | 担 | 当 | 参 |
| 龍 | 岩 | 広 | 幸 | | |
| 建 | 設 | 部 | 次 | 長 | 門前 |
| 誠 | 司 | | | | |
| 企 | 画 | 課 | 長 | 藤原 | 靖 |
| 脇 | 本 | 健 | 二 | 郎 | |
| 魅 | 力 | づ | く | り | 推 |
| 進 | 課 | 長 | | | |
| 財 | 政 | 課 | 長 | 吉本 | 真人 |
| 中 | 村 | 修 | 介 | | |
| 総 | 務 | 課 | 長 | | |
| 松 | 井 | 良 | 哲 | | |
| 税 | 務 | 課 | 長 | | |
| 宮 | 垣 | 将 | 司 | | |
| 防 | 災 | 課 | 長 | | |
| 下 | 野 | 武 | 士 | | |
| デ | ジ | タ | ル | 推 | 進 |
| 課 | 長 | | | | |
| 町 | 民 | 生 | 活 | 課 | 長 |
| 水 | 川 | 綾 | 子 | | |
| 住 | 民 | 課 | 長 | | |
| 近 | 森 | | 茂 | | |
| 社 | 会 | 福 | 祉 | 課 | 長 |
| 杉 | 本 | 幸 | 穂 | | |
| こ | ど | も | 課 | 長 | |
| 新 | 藤 | 正 | 敏 | | |
| 長 | 寿 | 保 | 険 | 課 | 長 |
| 岩 | 本 | 宏 | 美 | | |
| 保 | 健 | セ | ン | タ | ー |
| 所 | 長 | | | | |
| 森 | 原 | 知 | 美 | | |
| 建 | 設 | 課 | 長 | | |
| 早 | 稲 | 田 | 誠 | | |
| 上 | 下 | 水 | 道 | 課 | 長 |
| 木 | 村 | 生 | 栄 | | |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | |
| 中 | 川 | 修 | 二 | | |
| 生 | 涯 | 学 | 習 | 課 | 長 |
| 中 | 下 | 義 | 博 | | |

~~~~~○~~~~~

ただいまの出席議員数は14名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。なお、本日は地方自治法第121条の規定により、町長、教育長及び説明の委任を受けた者の出席を求めています。また、本日、報道関係者のカメラ等の撮影については許可をいたしますので、御了承ください。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付をしております日程第1から日程第14に至る各議案でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（桑原） 日程第1、昨日に引き続き、施政方針についてを議題といたします。

これより、昨日の施政方針に対する質問を行いたいと思いますが、ここで議長よりお願いと確認をしておきたいと思っております。予算審査特別委員会、また、一般質問の場で質疑・質問ができるものについては予算審査特別委員会や一般質問の場で質疑・質問を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また、施政方針に対する質問の回数は議員1人につき3回までといたしますので、御了承ください。それでは、これより町長の施政方針に対する質問を行いますので、質問があれば許します。多田議員。

○12番（多田） 12番、多田です。今回の施政方針ですが、町長は8年目に突入されて、今回、多分総仕上げの年に入っているんじゃないかと思っております。その中で8年間の総仕上げとしての施政方針、町長はどのようにお考えですか。私が考えるに、例えば国においては異次元の消費者対策というようなキャッチフレーズを出されております。今回の施政方針については、その辺が見えてこないんですが、何を重点的にやられたいのか、ちょっと分かりにくいところがあるので、町長のお考えをお聞きます。

○議長（桑原） 町長。

○町長（西田） 今、8年間の総括ということで答弁をさせていただきます。まず最初に、

1期目のときにはオンリーワン戦略という形で海田町を4分割した中で、各々の町の特長を生かす形の推進を図ってまいりました。一番大きな転換期となったのは第5次総合計画で議員の皆様と一緒に作り上げた総合計画であります。その総合計画の中には、その前のオンリーワン戦略の過程を踏まえて、大事なポイントは人口対策、人口動態をしっかり見つめ直して、それを織り込み、将来にわたって人口減少対策をしていくという形のものです。第5次総合計画を作り上げております。その中に、ただ人口対策とか言葉だけでは目標達成はなかなか難しいということでございますので、数値目標を設定して、2020年のときにつくり上げましたそれよりも前の5年間前の2015年、その時点の人口を

今後40年後、2020年の40年後ですから2060年においても、その人口が下回らないようにという設計図を作り上げております。なぜ人口減少対策というものを取り上げたかと言いますと、大事なポイントは、我々市町、行政の一番末端部に当たりますが、その市町において人口のパラメーター、要するに引き数が必ず自治運営に重要なポイントになるという確認をしております。よその町には観光とか所得の高い人を呼び込むとかいろんな形があるかというふうに思いますが、本町においては人口がある程度、小の中ぐらいの、小の上ぐらいの人口の町でございますので、そういった意味で所得の話はそううまくはいきませんし、観光というところに対してもその消費を促すというところにもいきません。となると、人口にウエイトを置かないといけないかということ、国からの交付金も含め、消費税の割合も含め、全て人口がその財政力に起因する、そういったところに主眼を置いた政策になっているというところで第5次をつくり、今、第5次から3年目に入りますが、そこに向けて今一生懸命鋭意努力してきてるという状況でございます。総括といたしましては、今日現在、3月1日現在で人口が3万604人という住基人口になってきております。ここで、注意しないといけないのは、社会増でよその市町から取ってくる人口よりは我が町でしっかり産み育てる、そして、将来を担っていただける子どもたち、孫たちがしっかり育つ、そういった町に仕上げたい。それがこの持続可能な町につながっていくんじゃないかというふうに考えて、その子育ての関係を今まで十分に手を入れながら、ネウボラというものは、皆さんももういろんな研修等、ここ来られているというふうに思いますが、広島県、更にはこの中国地方を含めて、非常に光る町になってきているんじゃないかというふうに思っております。将来にわたって、今、町で一番重要なのは、7年間、去年で言いますと8年間ですけど、今現在でもう7年後になりますが、高齢者に入る高齢人口が非常に増えてきています。それまではあまり増えない、そういったこの期間が非常に大事な時期なんですね。その大事な時期に向けて、やはり子育てをしっかりとし、その子、孫をしっかりと育てることによって、今、海田町は高齢者1人に対して2.6人で支える、かなり大きなウエイトを持った町になっています。だから、将来にわたって支える人口をやっぱり続けないと、持続可能なまちづくりはできません。そういったところを踏まえて、今、進めてきているということで、総括的には推計どおりに今動いてきていますので、まちづくりの今の自然増、人口の自然増は順調に動いてきていますし、社会増も順調に動いている町でございますので、人口動態は今の状態では推計どおり、また、それよりも上に上がってくるんじゃないかとい

うことで安全・安心、更には将来を支える人口を含めてまちづくりが進んできているというふうに思っております。

○議長（桑原） 多田議員。

○12番（多田） それを施政方針で是非書いていただきたかったと思うんですが、もう一つ質問したいのは、この施政方針の中に商工業の振興について触れられておりません。海田町はたまたま人口が今増加中ですが、広島県においては約1万人ぐらい減少しております。なぜ減少しているのか、若者の流出が激しい。ということは、魅力ある仕事がないというのが大きな原因なんじゃないでしょうか。大学で県外出られて、そのままそこで就職されて、広島県内にそういう魅力ある仕事がないというのが大きな原因なんじゃないかと私は判断します。その中で、海田町として、今、商工会が行われております創業塾のような形で、創業塾出身で起業された方も町内にいらっしゃいます。そういった商業振興に関して、商業、工業も含めてですが、どのようにお考えなのか、この施政方針の中に入っておりませんが、商工業の振興について町長のお考えをお聞きます。

○議長（桑原） 町長。

○町長（西田） 商工業に力を入れたらどうかという御質問だというふうに思います。そのときに、まず、町の全体の、今、所得の循環、この流れをちょっと最初に説明させてもらって、商工業の役目が非常に大事であるということを説明させていただきたいというふうに思います。まず、海田町は全体的に所得の還流があまり大きくない町です。広島市と比べてかなり違いますし、当然、政令指定都市と比較してもいけませんが、府中町とかいろんなところも含めてですね、ここはよい。しかしながら、この還流の中に、お金の還流の中に唯一消費と、それと、これは経済研究所で分析していただいた結果なんです、小売業は非常に高い、要するに消費が多い。それと、消費する人がしっかり集まってきているという先ほど人口との関係ですがね。そういったことを踏まえたときに、商工業の重要性は非常に重要なポイントになってきています。だから、やらないといけないのはこの将来にですね、わたってやらないといけないのは人口対策。それから、今の少子化対策、それから、今言ったように商工業対策、そして消費を拡大することと同時にそれを消費していただく方を増やさないといけない。というのが、先ほどの少子化対策につながってきているというところになる。それが還流してる。その還流がこのお金の還流も支えながら進めているというのが本町のまちです。しかしながら、全国的に

1,700、約ありますが、このうちの1,200、1,300番ぐらいです、海田町のこの還流の流れは。1回外に出している。中で使われてない。そういったところからしたら、商工業は非常に重要だと認識していますし、生産力も低いですから、その生産力も上げないといけないことで商工業の重要性を今説明させていただきましたし、今後もそれに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）その点を是非書いていただきたかったんですが、町長、今、すごいいい答弁された。この町長の発信力というのをもっと出されたらいかがかと私は思うんですが、なかなか町長の声を聞く機会がないので、是非発信をしていただきたいと思います。今、先ほどおっしゃられたように、所得の還元、消費につながるような、例えば福山市とか呉市なんかでは子ども医療費の所得制限をなくされておりますよね。廿日市もそうですが。その結果として高額所得者が移住するかどうかは別としても、もし高額所得者の方がそれを見られて、移住されて、そうすると、高額所得者の方が高額納税者でございしますので、市町の財政も潤うということもあります。そういった目玉を出されている市町もございしますので、その点についてお考えいただきたいと思うんですが、町長、どのようにお考えですか。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）所得水準を上げたらどうかという御質問だと思いますが、それも当然ながら進めていかないといけません。本町は所得水準はそう高くはございません。それを今、問題点として定義されて、それを進める。それは私も同感です。やはり、所得を上げていくことが全体の支えにつながってくる。それは何で変わるかというと、やっぱり、我々市町は税で動きますから、税に跳ね返って全てが賄えるという話になります。その中に分配を、とにかく均等にしていきたいところから税収をできるだけ上げるためには、今言った高所得者の方々、ちょっと新聞を賑わかしておりますがね、二つの記事が出ましたが、山口と広島のある町がですね。そういったところはあるんですが、本町としても全体の水準を上げたい。しかしながら、下におるという現状認識はしながら、今からはそれにも取り組んでいかないといけない。今、質問を受けましたが、多岐にわたる課題は海田町にもしっかりとありますので、そこの中に隙間、それをしっかり見つけながら、大事なものは、やはり結果を出さないといけません。税収を上げていかなきゃいけない。それは我々の役目です。それをしっかりと守りながら、この際にちょっと言

っておきますが、住民1人当たりの借金、これも含めて、海田町、またはこの安芸地区全体はかなり低いレベルにございます。特にその中でも海田町はもうかなり低いレベルに今してきているんですが、しかし、大きな投資をする、これは将来の資産ですから、資産投資をするんですが、資産投資をすることによって少し上がってくる、そういったところを皆さんにチェックしていただきながら、まちづくりをお互いの両輪の中で進めていけばというふうに考えております。所得水準は上げていきたいという気持ちでおります。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。まず1ページ目に、町長の、タイトルというか、概略は方針として挙げてある。今、町民が一番困っとること、何か言うたら、年金を下げられて、物価高、もう私独身ですから、毎日スーパー行っている、物を買うのに。毎日のように価格が変わってきとる。ここ半年、非常に、どう言うんかね、びっくりするほど量が減ったり、価格が上がったり、この対応を、問題を解決するような考えを持って編成していかんかったら、暮らしや命を守る、そのことがこの中に情勢は述べておられますが、具体的な施策として載ってない。これはどう思っておられるのか、まずこれが一つ。二つ目、同じく1ページからずっと二、三ページあるんですが、今の老朽化の問題、ここに載ってない。後からまた言いますけども、ここに載っていない。橋の強靱化、老朽化による強靱化、あるいは水道管の、これ企業会計になりますけども、この劣化の問題で、非常に対応しなければならない問題があると思うんです。これが二つ目。三つ目には、小学校の建替え、私から見れば、東の小学校よりも海田の小学校のほうが、優先度が高いのではないかなと。海田小学校は外観見ただけで、剥離したり、でこぼこがあったり、波を打ったところがあったから、そう思うただけで、実際、調査をして、結果的には東のほうが優先されたからここにも書いてある、あるいは方針として挙げておられるのかも分かりませんが、私は同時進行でもいいんじゃないかなというように感じを受けておるんですが、これはどうなのか。それから、四つ目、安芸地区消防運営協議会で消防署の建替えの問題、これは去年の5月の12日と12月5日に災害防止対策特別委員会で、早ければ令和5年度に土地測量、地質調査及び基本設計を行う見込みだと、このように説明を受けております。現在、これが暗礁に乗り上げておるのか、主体、事業主が広島市ですから、どうなっておるのか分かりませんが、せっかく委員会を開いてそこまで説明を受けて、そのつもりで公民館の跡地に消防団のそういう拠点基地をつく

るとか、そんな関連が出てきておるのに、全くこのことが載っていない。なぜなのか。これをお尋ねします。それから、最後に高齢者の問題で、子どもさんの問題は少子高齢化で、法律に基づく保育の対策、これら保育にかけたら対応せないかんというんですが、これは18ページになりますけども、令和6年度から8年度、第9期のこの福祉計画ですね、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、今、高齢者の人が一番困っているのは老老介護、それと、今の認知症の対策、これが高齢者にとって一番重たいし、何とか行政で手を打つ方法、これが一番大事ではないかと。ここが、今からその計画を作ると、この意見も踏まえて作ると言われれば、それでいいんかも分かりませんが、実際、早急に対応すべき問題、これが個々によって違うし、あるいは恥ずかしいからあんまり言わないとか、遠慮しとるとかいう面もありますけども、実際、行政としてやるべく問題だというように思うんですが、この点をお尋ねいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）まず1点目から説明をさせていただきます。冒頭にありましたように、議長のほうから御指摘があったように、予算委員会、それから一般質問、特別委員会等で説明できる範囲の詳細の部分に関してはそちらのほうで答えさせていただきます。今の質問に対しては大綱的な話を私は答えていきたいというふうに思いますので、御了解をよろしくお願いします。それでは、1点目の年金とか医療とかいう話のところ、それを、相談をしっかりと進めなさいという御質問だったというふうに思います。まず最初に大事なポイントは、国がやるべきこと、それはしっかりと国が示してくるというふうに思います。それを受けて、我々もそれに準じた形で執行してる。一番ベースのところですね、ベーシックな部分に関しては国の範囲のところのサービスは、我が町もしっかりと、それを皆様にサービス提供できているというふうに思っております。それ以外のオプションの部分に関して行っただろうかという、多分、意思だというふうに思いますが、先ほど質問の中にもありましたように、やはり高齢者、それから介護、そういった施策を今から計画をまた更にバージョンアップしていくという形で進めていきますから、その中で議員の皆様のとしっかりと御意見を反映できるように努めてはいきたいというふうに思います。基本的には、先ほど言いましたように、支える人があってこそ、逆に言えば将来があるわけですから、そこに向かって、今、海田町においては2.7人ぐらいの、よく言う人口ボーナスというのと人口オーナスというのがあるんですが、人口ボーナスの段階でできるだけ施策をきっちりつくり上げないと、人口オーナスに入ったら幾

ら手を打ってもなかなか効果が出ないような話になってきますので、そこに入る前の予防、これをしっかり組み立てていきたいというふうに思います。それから2点目の資本整備の話、橋とかいろんなところの学校とか、これは本町はいろんな財源を見ながら、今申しあげましたように、命を守る、生活を守っていく、そういったところにもお金を入れながら、かつ社会資本整備もしっかり今行っているところなんです。それを行いつつながらも、まず1人当たりの借金もできるだけ抑えて、よその市町との関係の中においても、かなり低い水準に抑えながら財政運営をきちっと切り詰めながら、サービスの提供は行っているということで、資本整備のほうも進めてまいりますし、先ほどから、全員協議会の中からのいろんな御意見が出てきていることは重々知っておりますし、耐震対策と、要するに、その内部の老朽化の話をうまく重ね合わせながらやっていく順番を、優先順位をきちっとつけていきたいというふうに考えております。それから次に3点目は、今お話ししましたように、小学校の、同時にしてはどうかという話なんです、これは瞬間的にですね、財政負担が大きくなると、そういった本町の財政運営上、極端に悪くなった状態で、何かが、事が起きたときには困りますので、やはり平準化しながら設備投資、資本整備を進めないといけないという考え方の中で、今、現状行っております。それから、消防署の件なんです、これは先ほど、5月12日と12月5日、これ特別委員会を開いていただきましてお話をさせていただきました。これは今の現状を考えたときに、消防、安心・安全、特に一番今不安に思っているのは、私が不安に思っているのは、南海トラフの地震です。これが起きたときに消防機能がなかったら対応できないんですね。消防と警察と自衛隊です。この関係がきれいに整備できてなかったら、その災害対応はうまくいきませんし、特に町の中が、今、高度化しています、ビルが。そういった意味から高基準の消防機能が必要になってきています。そういったことから、本町には、それが逆に備わる必要があるというふうに認識しておりますので、それも皆様の御理解の中に着実に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原） 町長、質問の中には、安芸消防署の記載がないのはどうしてですかと、なぜ記載しないんですかと、そういう質問です。

○町長（西田） 個別、具体的な内容をこの中では述べておりませんが、基本的に災害に強い町、安全・安心の強い町というところに、しっかり、どう言うんですかね、包括的な話で組み込ませていただきますし、あと、主要施策の中も含めて進めていきたいというふうに考えております。大事なものは、消防組合、委託していますから、本町がですね。

だから、委託のほうで計上をされてくる中に現行動いていきますし、先ほどの令和5年という話が来ていますが、それは組合のほうで設計図を書かれて我々のところに伝わってくる。委託事業でございますので、その委託にかかって首長と議長とが交えた協議会の中で、その運営を図っているというところでございますので、そちらのほうで答弁をさせていただいております。それから5点目、18ページの老老介護対策、これも一番最初から言いましたように、やはり支える人口をつくっていく、これも我が町の一番大事な話ですね。1人当たり何人で支えていくか、それが持続可能的にできることが大事なポイントですし、今の現状は国から示されたその施策に応じて動いてきているというところでございます。以上、5点。

失礼いたしました。消防事務に関しては広島市へ委託でございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）おっしゃることは分かるんです。けども、来年度の方針で、町民が一番困っていることを行政がそれなりに支援をする、もちろん国の制度もあろうし、町、県もあるでしょうね。あるけども、だんだん悪くなってきておるから、その歯止めを施政方針の中でやるべきだと。年金はどんどん下がっていく、物価はものすごく上がっていく。介護保険も改悪をされる予定じゃったけども、国民のそういう強い反対の力があって1年延ばすと。料金を上げてサービスを低下させる。この方針、1年延ばしましたね。そういうところをカバーして行くそのやり方が私はおかしいと思います。暮らしを守ることが、あるいは命を守ることが大優先ですよ。これが施政方針の中になんないじゃ。私、感じ取れん。それでどうなっとるか。私が町長だったら、それを一番に出しますよ。町民が一番困ったことを。もう一つは、インフラ強靱化の問題で、防災、今の橋の問題、水道管の劣化の問題、どこまでどうなっとるか。今までの報告の中で多少は聞いとりますが、2年前でしたかね、値上げしたときに、計画を持ってやりましたと。まだまだこれが、特に国信の急速ろ過池、対応しなければ、また後大きな問題が出てくるんじゃないかと、そういうように思うんですよ。これがそれで終わったと、もう当分もつというんであればまた別ですが、私はそう感じておらんのですよ。それはどうなのかという問題。小学校の建替えの問題、予算が大きな額を示すわけですから、順次、計画をして行わなければならん問題、教育長さんは待ったなしだと言われて、気持ちの上では、西小も含めて建て替える、40年、50年、長いところは60年経つ。しかも、建った時代は私はおりましたけども、海の砂で造ったんですね、洗いながらコンクリートを造ってもう鉄

筋のそういう酸化で膨れ上がっている、もう綿みたいになってしまって、幾ら免震、耐震じゃ制震じゃいうてやってももう限界がある。だから、待ったなしと、私は意見が一致しておるわけですが、これら、東の小学校だけじゃなくて、あの当時、建てたのを、対応していかなかったらいけんのじゃないかと、それを、方針の中に順次、東、あるいは海田小、西小というように、やっぱり方針として明記せんかったら、我々の判断がもうその場その場で行うような気がする、計画性がない、こう感じるんです。それから、消防署の問題、我々にここまで説明してきて、今のいう海田地域消防組合のそういうときから広島市に委託しましたけども、その中で安芸地区消防運営協議会に諮ると。今後、土地じゃ、地質じゃ、基本設計じゃいうのをやるということを言っているのに、来年度の施政方針の中にそのことが全く載っていない。実際、立ち切れになっているのかどうか、そこら辺はどうなっておるのか。あと、老老介護の問題、一般質問出していますから、省きますけども、今の点を明確に答弁願います。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）再質問のところで、年金、介護、サービス、暮らし、これを守っていくというところをしっかりと織り込めてないんじゃないかというお話しなんですが、先ほど説明をさせていただいた今回の施政方針は、基本は第5次総合計画に基づく、その個別のところをお示ししております。全ては網羅できてないかとは思いますが、基本的にそのページの中に動いていますから、まず、この暮らしの安心・安全においてはいろんなサービス、または相談の窓口等も含めながら、そういった計画に基づく運用をきちっとしていくという形で進めていきたいというふうに考えております。それから2点目のインフラ整備、17ページのところなんです、インフラ整備のところ、水道関係のところですね、これ、施設の関係は今動いてきていますし、今、重要なポイントは耐震性が非常に、基幹路の耐震性が低くなってきているというところから、17ページにもお示していますように、かなり耐震化率は上がってきていますし、R5年では、60パーセントぐらい、基幹路に関して、ぐらいに上がってくるというふうになっております。これも、昔から言われておった、海田町は水道事業は昔から早く進んできている、そういった中に基幹路も含めて、そういったところが、一番メインになるところですが、そこが老朽化が非常に進んできているというところに反省点を持ちながら、今進めてきているというところがございます。それから、3点目のところの小学校の整備の話、これも皆様にお示したように、多額な、要するに費用が必要になってきますから、これはやはり

タイムライン、これをつくりながら、計画、平準化させながら事業を進めていく。これはしっかりとその気持ちで進めてきてる。その中に優先順位を図りながら。それから、今言った、前回の投資、耐震化の事業も行っていますから、そこらを踏まえながら、どの時点でどのような形で新しくリフレッシュをかければいいのかというところを皆さんと一緒に議論はしていきたいというふうに考えております。それから4点目、消防署、広島市の委託事業ですが、基本的に広島市さんが安芸地区消防署においてどのような考え方でやられるかというのは、広島市の考え方はあるかと思いますが、それをうまく調整するのが運営協議会でございますし、この施政方針の中に、広島市の動きをこれに盛り込む、そういうところに関しては広島市のほうでしっかり織り込んでいただけるように、内部でもしっかり進めてきているという状況でございます。消防の高度利用化は確実に進めないといけないという認識で、その中には進めてきているところでございます。

○議長（桑原）町長、ちょっといいですか。今まで議会にお示ししているところが順調に進んでおるかどうかだけ答えてあげてください。

○町長（西田）議会への説明は、昨年5月12日と12月5日において、そういった流れは説明をさせて頂いていただいておりますし、その流れを受けて、広島市との事務レベルの話を随時進めながら、今、そういった形のものを受けながら、広島市が予算を含めながら検討されているというふうに伺っております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）最後に1点、一つだけ。賃上げの問題で、もう町が関与しない、できないような口ぶりで言われましたけれども、会計年度任用職員、これは町が雇用主ですね、いわゆる臨時職員です。正職員よりも対応が不十分で、しかも、保障されてない身分の状況の中でおるわけですね。しかも1年契約。ここを物価高も含めてスライド制で引き上げる、あるいは町独自で会計年度の任用職員を、これを掘り起こして引き上げる。各企業とか、いろいろな法人、それがもう岸田内閣の下で賃上げをしなかったら、景気が回復をしないという認識でおるんですが、町長自ら、自分ができることをやっぱりやるべきだと。町職員の定数が決まったその倍ぐらいが任用職員であったり、派遣職員であったり、あるいは委託であったり、そこを保障してあげるようなそういう施策を持つかんかったら海田町は発展しないよ。特に、福祉と教育というのは人がすること、身分を保障してあげんかったらいい行政ができない。このように思うんですが、その辺はこの中に全くないし、今からの方針で私はそういうことを提案して、私の質問を終わります。

す。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）職員の処遇改善の話でございますが、適正に行ってきていますし、かつ民間の賃金が上がってきている過程の中で人事院がそれを調査しながら、公務員にもその影響が及ぶようになっております。だから、基本的には人事院勧告を受けながら、その制度運用を本町は行ってきているということでございますので適正に行っているというふうに答弁をさせていただきます。

○議長（桑原）ほかにございませんか。玉川議員。

○3番（玉川）3番、玉川です。まず、海田町は子育て支援に重点を置かれまして、子育てしやすい町というふうにだんだん認識されてきていると思います。様々な方からそういう町ですねというふうなお声をいただいているんですけれども、今回、老朽化した海田東小学校と地区拠点の施設との複合施設整備ということで挙げられております。これ、私たち、全協で2月27日に初めてお聞きしたお話だったんですけども、これは一体いつ頃からこのような複合施設化ということを検討されていたのかということが1件。もう1件は、かいた版ネウボラについて力を注いでおられて、今までも成果、効果が出ているところだと思います。以前もお話をお聞きしたときに、もともとの北欧のネウボラというのが大人までを対象としてやっていっているんですけども、かいた版ネウボラとなったときにどうしても未就学までというふうになっているのかなという印象を持っております。今後も全ての妊婦や子育て世代が安心してというところの子育てというところに対して、どうも未就学までに限定されているような印象があるんですけれども、町長の中では子育て世代というのをどこまでというふうに認識されているのか、この2点について御答弁お願いいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）まず最初に、1点目の複合施設の話が突然出てきたというふうに感じておられるんだと思いますが、基本的には昨年の11月24日と今年の27日というふうに形で説明をさせていただきました。昨年の11月の時点は、提案をさせていただいた中に、皆さんの御意見がしっかり出てきた中で、それを踏まえて、今回の2月27日の話になっていってる。その中には3か所ほど設定されておったと思います、11月の時にですね、プール部分と公民館部分と学校部分と。その中で複合化をいかに進めていくかというところの御提案。この精神は何かといいますと、基本的に我々財政運営している中に大事なポ

イント、やっぱり小さな投資で大きな効果を得たいという話を基本に持っております。できるだけ投資を、要するに交付金、補助金、そういったものが頂けるような話を我々の中に持っております。その中に、そういった交付金等、調査研究しながら、どのようなものを混ぜていけばいいかという話の中で、案を議員の皆様にお示しして、その中でこういったところの改善点があるんじゃないか、ここに問題点があるんじゃないという形でコミュニケーションを図らせていただいたというふうに思っております。だから、そこは意見がなかなか皆様に浸透してないという点に対しては反省して、そこを踏まえて、今後は皆様と一緒に、先ほどありましたように、佐中議員のほうの質問にありましたように、大きな投資、資本整備の投資ですので、それはやはりある程度順番を決めながら、優先順位を決めながらやっていかないといけないというふうに考えます。そういうところを踏まえて進めさせていただいてると。今回も皆様にいろんな御指摘を受けて、反省しないといけない点は多々あると思いますから、これからも含めて、そういったコミュニケーションを図る機会を重ねながら、多く回数を重ねながら進めてはいきたいというふうに思っております。それと、先ほどの件で、11月の時点で行った中に、それまでに学校関係のそういった、要するに脆弱性が、まだ結果が出てきてなかったということを踏まえて、今回、皆様に非常に失礼だったかとは思いますが、そこらを含めて、早めに情報提供できておれば、もう少しコミュニケーションがうまくいったんではないかと、これは反省しておりますので、今後は皆さんと一緒になって、この対応を進めていきたいというふうに思っております。それから、2点目のネウボラの関係なんです。これは御存じのように、広島県のモデル事業として進めてきて、約7年ぐらいになりますが、これもやはり成果は出てきていると思います。出生率も出生数も300ぐらいがベースだったんですが、今年、今年度、最終的には330前後になると思います。かなり上跳ね。その中で大事なのは、1点目は不妊治療、これにものすごく依存しているのが結果的に分かっておりますから、そういったところは今回の予算の中でもしっかり織り込まさせていただいておりますし、そういったところの子どもを授かりたいというお気持ちを持っておられる、要するに希望ですね、希望がある方々にやはり夢がかなえられる。そうすることによって、海田町全体、または日本全体の人口が今回の国の動きからすればV字回復できるような、そういった施策になっていけばなという期待感を持っております。それともう一つ、ネウボラの関係で、ヨーロッパ関係のお話を、今されました。私もフィンランドに行かせてもらって、その研究をしてまいりました。ネウ

ボラは、相談する場所ですが、基本的にはゆりかごからという話で、基本的にデータを蓄積する、科学的分析をしていくというのが非常に大事ですし、そこらを含めて、今回の予算の中にも織り込まさせていただいております。特にA Iを使って、そういった相談とかそういったところも十分できるようなものも織り込まさせていただいておりますので、これは最初が多田議員のほうからの御質問にもありましたが、人口減少対策においては唯一の非常に効果的な方法論だというふうに認識しておりますので、それは強力に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）町長、質問をちょっと聞いてくださいよ。子育てというのは何歳から何歳までを考えていらっしゃるかと、そういう質問があったでしょ。隣の副町長、質問をちょっと聞いてくださいよ。はい、町長。

○町長（西田）基本的に、私、考えているのは、義務教育レベルの話と、それと子育ての話とが、やはりある程度の期間というふうに考えておりますので、0歳から15歳まで、高校上がるまでの間、そこらのゾーンをターゲットに当てているのも大事な話です。その後の過程は、国の全体の動きの中に、私自身はずっと20代、30代、40代、50代まで進めてはいきたいんですが、そこらは今からの社会情勢を含めながら、しっかりと考えていきたいというふうに思っています。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）先ほどの複合化施設の整備については、11月から示して話は出ていたということなんですけれども、多分、これはそれぞれの拠点、また学校、ばらばらでやってこられたのかなというふうに思います。この複合化、複合施設というふうなお話が出たのは、この2月27日が初めてだったんじゃないのかなというふうには思っておりますが、そもそも多分、検討されたというふうに思っていちゃって、皆さんの中ではもう11月からこれについては構想していたと言われているんだろうと思うんですけど、この複合施設については文部科学省のほうでも事例紹介のほうで示しておられて、そこに対しての課題として安全管理というところが課題の重要点として挙がってきているところ、ここが一番気になっているところでございます。この11月に構想が始まって、心の専門家だったり、安全対策の専門家だったり、これ、県の事業なんかでも、登校の経路についてそういう専門家を交えて検討するものとなっているかと思えます。このような心の専門家、安全対策の専門家等の意見聴取等はもう既に行われているのでしょうか。ということがこれに対しての一番、あ、次の質問ですね。先ほどのネウボラ案については、

今回の御答弁では0から15歳というふうに海田町では規定をされているということで、今、お話をお伺いしたんですけれども、かいた版ネウボラというふうにお聞きすると、未就学の政策ばかりかなというふうに思っていたんですが、町長のお考えとしてはそれ以降のA I 事業であったりだとか、学校の子どもの対策、それ全てを海田町ネウボラとしてお考えということなので、それが今後分かりやすいように御説明していただけたらいいのかなというふうに思いますので、その辺をよろしくお願いします。先ほどの複合化の専門家等の検討について、御答弁をお願いいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）複合施設の安全対策、多分、学校の関係と住民の方々の接点をできるだけ安全対策、セキュリティをしっかりと守って構築してはどうかという御提案だと思います。それはまさに我々もそれは十分考えておりますし、それと同時に動線範囲を制限していくという話と、それと同時に、やはりお互いの、要するにコミュニケーションを図る材料、これ、互いに持っているわけですね。子どもたちも持ってますし、当然、そこへ来られる方も含めて持っておられます。そういったところの関係も含めて検討はしていないと、というふうに思っております。今まで経験された知識をしっかりと子どもたちに与えるというような学習機能も含めてやらないといけないというふうに考えておりますので、そういったところを今度は次の設計段階においては皆様の御意見をしっかりと伺いしながら進めていくという形になると。やはり、基本的に構想を、今の段階では決めていくという段階で皆様にお示ししているというところでございます。その中で、それをするために国の予算の獲得のための、要するに計画も作っていく必要があります。それは第5次総合計画からマスタープランから立地適正化計画から、それから、構想の計画から、それから、それらに基づいて、皆さんの御意見を聞きながら管理計画を作り、整備計画を作り、それを基に国の補助金、交付金等をしっかりと検討していくというところは、前回にもお示したと思いますが、そういったところを進めながら、やはり、小さな投資で大きな効果が得られるというところを狙って、説明をさせていただいていくところでございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）すみません、質問に答えていただけてないんですけども、そこはこれ、これで3回目ということ。

○議長（桑原）いえいえ、ここはよろしいです、忘れとるところじゃけ。言ってください。

○3番（玉川）今、私が質問させていただいたのは、心の専門家とか安全管理の専門家等の意見聴取をしっかりとしたのかというところをお聞きしたので、そこを明確に御答弁お願いします。

○議長（桑原）答弁漏れなんで、もう一回できますか。町長。

○町長（西田）その点は十分重要的なことですので、これから検討をしていくというところです。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）昨日も、御存じのとおり、埼玉県で高校生が学校に乱入して刺傷事件が起きております。今までも池田小学校以降、安全管理については非常に重要な課題だというふうにされております。じゃ、その地域性についてどうかと考えると、実は隣の矢野地域において以前痛ましい事件が起きていることは御承知のとおりだと思います。地域性としてもいろんな文化の方が住んでいる土地でありますので、しっかりそういった心の専門家、安全対策の専門家の意見を聴取しながらこういうことについては慎重に進めていかないといけないところだと思います。そこについてしっかり今後検討を、今までしてないということなので、そこがちょっと大きい問題かなというふうに思いますが、そこについてしっかり今後検討してから、この複合施設については考えるべきかなと思うんですけれども、そこらあたりはどのようにお考えか御答弁をお願いします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）ちょっと勘違いがあったら困るんで最初に言っておきますが、今の学校においても安全対策は教育委員会できちっとしております。それに向けていろんな形の研修等も踏まえて、学校のほうで行ってきていると私は認識しておりますので、その点はまず一つ。今回の複合施設が個別具体的な内容における安全管理の説明をさせていただいているわけですので、個別具体的なところはしっかりとそれには取り組んでまいります。

○議長（桑原）ほかにございませんか。下岡議員。

○9番（下岡）2点ほどお尋ねします。まず第1点目、12ページの下のところ、三迫地区の砂防えん堤についてですけれども、関係機関に引き続き強く早期完成を要望してまいりますと、こうあるわけですが、去年も同じような発言があって、5月か6月に要望に行かれたと思うんですけれども、私どもも地元ですから、現場の県の職員、担当とは話すことがあるんですけれども、なかなかはっきり分からないのは、この完成予定時

期、県の担当に聞いてもいつになるかはっきり現場の担当者は把握していないような状況があるんですけども、この関係機関、多分、県の幹部の方に要望されているんだと思うんですけども、現時点でいつ完成するのか、三迫地区には西ノ谷支川に3基、それから西ノ谷本川、当初は1基でしたけども、現在では2基になっています。それと明飛川、これももう既に着工して1基、この秋には完成予定なんですけども、全部が完成して、この地区、広範囲にレッドゾーン指定されているんですけども、これが解除されるのはいつの時期になるのか、多分、幹部の方ですから、当然、計画は把握されていると思うので、そこに接触された状況を説明していただきたい。それと、次に2点目、16ページの上、市街化区域から調整区域に編入する逆線引き、レッドゾーンの逆線引きの件なんですけども、区域区分の見直しに係る素案を固めてまいりますと、素案を今固めている段階だという説明なんですけど、この素案がいつ頃固まるのか。それと、去年の10月に、町内2か所でこれについて説明会を行っておられるんですけども、その説明された内容はどんなものであったのかお尋ねします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）まず1点目の完成時期の話ですが、多分、県のほうも説明をされたと思いますが、まだこれははっきりしておりませんが、5年間の加速化交付金を含めた流れで、市町村会のほうでもそれをできるだけ早く進めるということと、もしそれが切れるということになれば、その後も持続的に進めていただきたい、予算措置をですね、いう要望は国には出しておりますから、確実に実行できる形にはなっているんじゃないかというふうに考えております。時期のことに関しては、はっきり今の時点では分かっておりません。それから、2点目の素案に関しての話ですが、これもいつかという話に関しても、まだはっきり決まっておりますが、事務レベルでしっかりとそこは調整しながら、その意見をお伺いして進めてきているという状況でございます。

○議長（桑原）町長、レッドゾーンの説明会の内容はどうかという質問があったのですが、はい、崎本議員。

○13番（崎本）さっきからあれじゃがね、ちょっと執行部に責任説明はあるんじやが、要らんこと言わんでもええから、聞かれたことにはきちっと落としがないように答弁をしてもらうように、議長から注意してください。

○議長（桑原）分かりました。そういうことなんで注意してください。町長。

○町長（西田）説明内容でございますが、逆線引きに関して賛否両論あるということは伺

っておりますし、その中でもしっかりと説得できる内容の中で進めてきているというところでございます。具体的には土地計画法に基づく区域区分では所有者の同意をしっかりと取りながら進めるという形の結果を受けております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） まず最初の三迫地区の砂防えん堤ですけれども。これは平成30年7月の西日本豪雨災害を受けて県に要望して、その30年7月の災害直後、県が発表した7月末にどこをやりますと、緊急でやりますという100か所ぐらい出した中に、三迫地区は入ってなかったんです。緊急に、議員の皆さんが県の土木建築局長さんをお願いして、県議の方にも動いていただいて、令和元年度の当初予算で設計調査費がついたんです。そのときの説明では、県の大型の砂防えん堤については5年スパンでやるんだということですから、令和元年度から5年度の5年スパンでやると。ただ、ここは箇所数も多いから5年完成というのは難しいから、令和6年度に向けて完成に向けて努力しますという一番最初の説明だったんですよ。それが今現時点で、いつになるか分からん。町長が県の幹部の方に要望を重ねてもいつになるか分からんという状況になってきているんですよ。これは何か原因があるんですよ。県が怠慢で遅れたのか、それともそれ以外に何か原因があるのか。それはちゃんと幹部の方と何が原因で時期がいつになるか見えないような状況になっているのか。地元はものすごいこれに期待しているわけです。西日本豪雨災害で大きな被害を受けて、遭難された方も出てきているんです。そういう意味でこの砂防ダムの完成に期待しているところは非常に大きいわけです。これ、何でこんな状況になっているのか、いつになるのか分からん状況になっているのか。特にひどいのが西ノ谷支川、全く状況が見えなくなっている。工事の着手さえいつできるのか見えない状況になっている。これ、ちゃんと町長、詰めてもらわないと困りますよ。もう明飛川は間もなく完成ですよ、今、積極的に工事をやっている。西ノ谷川本川も1月か、地権者と協議が終わって、2基のうちの上側の砂防えん堤については、令和5年度の予算でやりますと県は言っているんです。問題は西ノ谷支川ですよ。これ、何でこういう状況になっているのか、町長、説明してください。

○議長（桑原） 町長。

○町長（西田） まず交渉の履歴をちょっと垣間見てみたいと思いますが、昨年の12月の定例会でも同じような質問を受けておりまして、それが定例会が終わった即ち西部建設事務所の所長にお会いして、私のほうからもその整備を早めるように要望しておるという

ところで、そこの中でいつという質問も投げかけております、が、回答は返ってきておりません。これは先ほど答弁したとおりでございます。その中で、進める過程において、作業用道路をしっかりと確立させていきたいという形のものも県も言われておりました。本町においてもその道路をしっかりと担保できることによって、その作業の効率化が図れるというふうにお伺いしましたので、そこも作業用道路を早く仕上げていただく、その間に別ルートの話はその時点でも話が出てきておりましたが、それは急ぐという一つのワードの中にいろんな方法論を県が考えられたんだというふうに思います。しかしながら、基本的には、その作業用道路を構築していかないと、作業の効率化、要するに短縮ができないというところから、再三にわたって私のほうから要望をかけております。それと同時に、それが最終的にはそこは管理道路に移行する形のものも県のほうからお伺いをしております。基本的には早くそれを仕上げていくという形のお願いはしておるところでございます。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） 今、町長もちよつと言われましたけど、管理用道路、工事に着手したときは工事用道路ですけども、最終的には管理用道路として造らなきゃいけないものですから、残さなきゃいけない、透過式型の砂防えん堤ですから。ということで、県の担当も困っているわけですよ。はっきり言うて。これ、県に言って、片のつく問題ですか。町でまず片をつけないといけない問題があるから、県が工事に着手できないんだと、私をはじめ地元の人間、皆そういう認識でいますよ。県に行って頼めば解決できる問題なんですか。違うんじゃないですか。そういう環境整備をまず海田町がしなきゃいけないんじゃないですか。この点。それと、もう1点の今の逆線引きについては、今、何か知らんけども、いろいろ賛否両論でとるだとか何とかかんとか、まだ素案が固まるのがどうだこうだと言ってるけども、去年の10月の説明会で、12月議会でもこれ私一般質問で出して、この逆線引きの担当、レッドゾーンの方にはこの制度内容とスケジュールを全員に説明すべきじゃないかと質問したら、町長答弁は県と協議してまいりますということで、これの同じで、まだ素案が固まってないようなことを言っているけども、10月のそれを議会だよりで載せたら、その説明会に出た方から、具体的にもう説明があったと。逆線引きを6年度までに終わって、その逆線引きの内容は線を引いて、早く言えば、それが市街化調整区域になるから固定資産税も大幅に下がりますと。いつになるのかと言ったら、もう令和7年度から固定資産税を下げる計画で進めてますと、こういう説明が

あったと言っとなるんです。もう制度の概要、固まっているじゃないですか。町長のところに情報が入ってないだけじゃないですか。説明会に出た人からそういうあれがありますよ。具体的に自分のところには何丁目何番、どこの土地がその対象であると、はっきりと、言われたと。それで、どういう内容だと。逆線引きで調整区域に入ればどうなるんだと。固定資産税も令和7年度から下がると。具体的な制度概要の説明に入っとなるわけです。それを今頃、何を固めると言っているんですか。74名の方に案内書を出してですよ、29名の方が参加したと。こういう答弁があったわけですよ。それが内容が固まってないというのは何が固まってないのか具体的にお答えください。それと、今の74名は、当初の一般的な説明は総務建設でも受けましたけれども、今後20年間で具体的にこのレッドゾーンの逆線引きをするのを固めます、今後50年の間にはそのレッドゾーンの中ではおうちはなくしますという県の方針ということで、一般的な説明は聞いています。その進め方というのは縁辺部の中で低未利用地、利用度の低い家とか田んぼもあまり作られてないような、そういうところから進めますという一般的な説明は聞いていますけれども、具体的な進め方については議会に何の説明もないんですよ。だけど、10月にはそういう具体的にどこが対象でどこからどういうふうに進めますという説明をしとるじゃないですか。何を今頃、内容を固めますとか言っているんですか。何が固まらないのかちょっと説明してください。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）まず1点目の西ノ谷川支川の話ですが、これは基本的には私のほうの動きとしては、とにかく早く避難路を確保する、それと住民の方々の安全・安心を早急に仕上げていくというその方針の下に町の工事を進めてきております。その町の工事においては、さっきの支川において、その作業用道路を、工場用道路ですね、そこを早く仕上げるためには、そこの橋の完成を急がれた、それを急いでやって、その後に工事用道路に入っていって、そこの全体のえん堤の整備に取りかかるというところ、それをできるだけ早くという形で要望はしてきているところでございます。それから、2点目の逆線引きの話でございますが、基本的に全体の方針は示されたというふうに思っておりますし、それがそのとおりに計画どおりに動くかということ、やはり地権者の方々の同意をしっかりと得ながら進めないといけませんから、ある程度の尺を決めてしまったら、あなたはもうここから出なさいという形のものは定義できない。そこらが交渉という形になって進んできているというふうに思いますので、それを定義するということになれば、住

民さんに非常に負担がかかる、受け入れる方もおられますし、受け入れたくない人もおられるわけですね。そういった計画を基準にして物事を進めていくときに、そこが範囲になるかどうかは、まだそこは未定であるというふうに伺っておりますので、そこをある程度固まり次第、進めていくことになるかというふうに思います。

○議長（桑原）ほかにございませんか。前田議員。

○14番（前田）議長に怒られるかも分らんけどね、予算委員会でもいいのかも分らんけども、町長の施政方針で、まず何が言いたいかいうと、施政方針に整合性がないんじゃないかと、こういうことを言いたいわけ。例えば、どういうことを言いたいかいうと、21ページにね、ひまわりプラザとか中学校等公共施設をLED化すると書いておる。予算でやろうか思うんだけど、調べてみたら、ひまわりプラザにLED化という工事の項目がないんよ。中学校の管理費のこういうところも調べてみたら。ページでいうと、ひまわりプラザは119ページあたりだったか、120ページぐらい。中学校については二百十二、三ページから、これぐらいのところに中学校のLED化という工事が載ってない、管理費の中にの。町長の施政方針で町施設を含めてLED化しますと。これ予算書と施政方針は連動した一体のものじゃないか、これ、どうなつとるんか。そういうことだから反省せにゃいけんなるんじゃないか、ちょっとわしのフライングかオーバーか知らんけども、どうもこの予算書と施政方針に連動性、一体でないと思うが、わしの見方も悪いんじゃろうけども、含めてちょっと説明を願いたい。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）LED化、消費電力を抑える、これは今の国において一番大事な重要課題だというふうに思いますし、我々もその認識の下に町内のいろんな施設のLED化を今進めてきておるところです。それと同時に、実感したことがあります。やはり、LEDに替えることで消費電力が一気に落ちるんですね。ということは、議員の皆さんもそういったところは御理解していただいているというふうに思います。一つは、ひまわりプラザの件は修繕のほうで計上しておりますし、海田中学校のほうは補正予算のほうで計上してきております。そういったところは、基本的にそのスタンスは徹底的にやっていきたいというふうに私は考えておりますので、まず消費電力を抑える、それが経費の無駄遣いにもならないというところにつながっていると認識しておりますので、今後もその方向で進めていきたいというふうに思います。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）施政方針に載しておるんだから、補正予算で云々とか、もう一つ修繕がどうか、それじゃったら施政方針に書かんほうがいいじゃないか、どうなのか。その連動というか一体性を言うとするわけよ。施政方針と予算書というのは当然、連動しとらにゃいけまいということをするので、何か今の答弁は修繕がどうやらするやら、補正予算、やめてしまえと言いたくなるよ、こんなん、どうなんかい、ここら。ちょっとしっかり説明してくださいよ、町長。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）具体個別なことは施政方針に書いたところでちょっと問題があるかと思いますが、そういった意気込みをしっかりと書きたいという意味で、ここ書かせていただいておりますので、その点はしっかり反省した中で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）よろしいですか。崎本議員。

○13番（崎本）さっきの下岡さんの答弁にしっかりと答弁ができてなかったのも、この施政方針の12ページの広島県が三迫地区で実施する砂防えん堤の早期完成を関係機関に引き続き要望すると書いてありますがね、今までに何回も私と議長とは要望しに行っただんじゃが、海田町から強く要望するいうて、あまりそういう協力をしてください、海田町が協力せないいけんところが今までいっぱいあったんよ。自分方が積極的に前へ前へ進むというあれがないんですよ。強く要望するいうて、今からどういうふうに強く要望されるか。みんな三迫地区やら、下のほうの人は、イエローゾーン、レッドゾーンにかかっちゃるから、最初から早期実現をいうて、国にも行ったら、一番先に国が予算をつけてくれたんですよ。私も一生懸命、県へ行ったんじゃが、まあ時期が時期やけんいうて、わし、よその坂や何じゃかんじゃがあれじゃったから、あれが済んでからで、命に関わらんから、坂や何じゃかんじゃ、生活に困っておられたから、あのときは強く要望に行かんかったんじゃが、あらかた済んでいるから最近強く要望する、何回も行きましたよ、1か月に1回程度か、2か月に1回程度ですつと行きましたよ。その結果、どうなっちゃるか、町長、知っておりますか。今までどういう経過で、今どうなっているか、はっきりと説明をお願いします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）議員の方々の要望へ行かれていますのも聞いておりますし、私としても要望に再三再四伺っております。そういった中に個別具体的なところの交渉の、要するに難

航があったというところで、逆に本筋ではなくて、逆に早期に完成するためにこういった関係で進めていくというのも説明を受けております。だから、それはやはり早期に仕上げないといけないというお互いの共通認識だというふうに思っておりますし、議員さんの方々のそういった御努力があったこともしっかりとあらわれたものと私は認識しております。今後においても、今御指摘があったように、再三にわたって要望には行かせていただきますが、その要望をかけるときにその進捗がどのようになっているかというところは、なかなか話すタイミングと時間の範囲ですね、これを再三しつこく行くのがいいのか、逆に言えば、ある程度効果的な材料を持ちながら交渉するのがいいのか、そういったところはやはり我々もしっかり勉強した上で、皆さんと一緒にこれを早期に実現できるように努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） おい、注意してくれ。答弁漏れがあるで。今、どのような状況まで進んじよるか。聞かれたことはちゃんと聞いちょきなさいや。

○議長（桑原） 町長。

○町長（西田） 工事用道路が今設定ができないということから、仮に今の現道を使いながら、そのえん堤の整備に進んでいるところでございます。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） 答弁になっとらんでしょうが。今、どの程度まで進んじよるか、書くならそこぐらい勉強してちゃんと書きなさいや。今、どの程度まで進んじよるか。町長、よう把握しちよるまあ。今言う、あんたつけたようなことを言うちゃあ駄目よ。こういうことが難点でこういう問題が起きちよるいうたら、海田町のほうが率先してそれに協力せにゃいけんでしょうが。それができちよらんから、今まで延びたんよ。ほいで、今、どの程度までどういうふうになっとるかいうて聞いちょるでしょうが。分からんかったら分からん言やあええでしょうが。そこまであなた方が掌握しとらんから、海田町のことを思うちょらんのよ。あんた、海田町の長でしょうが。今、海田町はどういうふうになっちよるか、困っちよるとこはどういうふうになっちよるか、どこまで進んじよるかということよ。あなた方がちゃんと把握せにゃいけんでしょうが。それが施政方針でちゃんとこう書いてあることに、さっき誰か言うたら、至らんところがあります、今後気をつけますというような施政方針があるんかいな。反省かいの、まあそりゃあどっちでもええ。施政方針よ、施政方針で反省点なんか述べちゃいけんでしょうが。どうか、も

う1回、町長。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）先ほどの経緯の中で説明をさせていただきましたが、個別具体的に地権者の方々に協力をしていただきながら、仮道路を通りながら、その仮道路を通るためには当然その整備も安全対策のための整備も進めていかないといけないというところも含めて確認をしておりますし、上部の地権者の方の御協力をしっかりいただいた中に、それが進められているというところも私もしっかりと認識をしております。そういったところは今後は皆さんと一緒に、まずは地権者の方々の御理解がもう必須でございますので、そこを含めて、今後とも取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）もう一つね。町長に何ぼ言うても分からんのじゃが、海田町の住民が、答弁漏れよ、あんたあ、海田町の住民がどんだけ困って、それを早期実現してもらいたい。そういうこともちょっと念頭に置いて、今後の令和5年度の予算の中でしっかりと議論をしますので、しっかりした答弁をやってください。以上で終わります。

○議長（桑原）ほかにございませんか。石橋議員。

○1番（石橋）1番、石橋です。14ページの職員訓練については、激甚化・頻発化する災害に対応するため、繰返し図上訓練の強化を図ってまいりますというふうに書いてあります、おっしゃいましたが、町の職員さんは町外の方が多いと聞いておりますが、この図上訓練の強化とはどのような形でされるのでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）基本に避難に関わっての命、これを守っていくためには、個々、自助ですね、そういったところで、特に重要なポイントはマイ・タイムライン、それを個別に個人個人が持っていただくことが基本になると思います。それを個別具体的に作り上げていくためには、いろんなところを通して、一人ひとりマイ・タイムラインを作成していただくための図上訓練もありますし、避難訓練の講習もありますし、実際の訓練もあると思います。議員の実際の訓練に参加されたときにもマイ・タイムラインの作成もやられたというふうに思います。そこらを今の現段階では、一番気になるところは地震に対するマイ・タイムラインを正確に築き上げていかないと、ある程度予知できる範囲、例えば台風とか大雨、これ気象の機能が非常に高くなっていますから、そういったところは非常に予知機能が強化されてきているんですが、地震の場合もほとんど瞬時に

来るような状況でございます。昨日のニュースでもありますが、予知できるような研究も今進めてきているというふうになっておりますので、この職員の図上訓練においても同じように実際に進める形で今運用をしてきているところでございます。そういうように答弁をさせていただきます。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）先ほど、職員さんのと言いましたけれども、職員もそのようにしているとおっしゃいましたけれども、先にお話しされたものに対しては、町内の町民に対してマイ・タイムラインとかいうものの作成とかの話は防災課の方が来てやっておられますけれども、防災課の職員だけではなくて、町内を歩いて、職員の方々が見聞することはしておられないのでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）職員も私も含めて、そういったところには調査を行ってきているところですが、全てが完結できるかどうかは今答えることはできませんが、100パーセントの範囲ではないですが、それに努力をしてきている状況でございます。

○議長（桑原）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質問なしと認めます。

以上で、施政方針に対しての質問を終結します。

暫時休憩をします。再開は10時55分。

~~~~~○~~~~~

午前10時39分 休憩

午前10時55分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。

日程第2、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。12番、多田議員。

○12番（多田）12番、多田です。本日は2点質問をいたします。

まず1点目、学校と公共施設の複合化でございます。海田小学校と海田東小学校本館は老朽化が進んでいて、近い将来、建替えの時期がやってきます。国は他の公共施設と併設で建替えをする場合、補助率を2分の1に引き上げ、複合化を後押ししております。

本町で考えた場合、ちょうど図書館と町民センター、これ、ちょっと勘違いしたんですけど、町民センターも老朽化の問題が出ており、一つの案ですが、海田小学校と図書館、海田東小学校と町民センターを複合施設として建て替えてはどうでしょうか。複合施設にすることのいろいろな問題点は既に実施された自治体を参考にすればいいと考えます。せっかくのチャンスですから是非前向きに検討してはいかがでしょうか。

2 番目、物価上昇に対する給付金を。食品をはじめ物価が高騰しております。電気代やガス代も去年の1.5倍ぐらいになって、町民の暮らしを圧迫しております。政府も数々の対策を出されているようですが、町として給付金を全町民に出すべきではないですか。以上、2 点です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）多田議員の質問に答弁いたします。

まず、学校と公共施設の複合化についての質問でございますが、海田町公共施設等総合管理計画におきまして、施設の新設や更新を行う場合は近隣施設との集約化や複合化を検討することとしております。また、昨年実施いたしました海田小学校本館及び海田東小学校本館老朽化調査におきまして、両校とも経年劣化が著しく改築のほうが効果的という結果が出ております。このため海田東小学校本館につきましては、海田東地区の生活利便性の向上を図るための地区拠点施設と複合化し、機能の共用化等を図ることによる事業費の抑制や御指摘の有利な財源の活用を検討するとともに、地域住民と児童が同じ建物を利用するメリットを生かすなど、他の自治体の事例を参考にしながら効果的・効率的な施設整備に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。また、御提案の海田小学校本館の複合化につきましては、海田東小学校と地区拠点施設の複合化の検討により得られる知見等を活用しながら考えてまいります。

続きまして、物価上昇に対する給付金についての質問でございますが、御指摘のとおり、国も電力・ガス・燃料費価格の激変緩和対策などの事業を実施されているほか、生活困窮世帯に対しては町を通じて住民税非課税世帯等を対象とした特別給付金や低所得の子育て世帯に対する生活支援給付金を支給してまいりました。町といたしましても、物価高騰の影響を受けた生活者への支援として国の交付金を活用し、全町民を対象に海田町感染防止対策・生活応援クーポンを発行したほか、町内事業者に対して事業継続応援金を支給してまいりました。物価高騰は全国的な課題であり、それぞれの地域で実情に応じた取組を実施するとなれば、財源手当ても含めて調整されるものと考えますので、

国の動向等を注視しつつ、今後の対応を検討してまいります。

○議長（桑原） 多田議員。

○12番（多田） 再質問をいたします。まず1点目の複合化施設ですが、先日の全員協議会で、東小に関しては東公民館と複合施設を造る予定、今から計画はされるわけですけど、その前提となったこの老朽化の調査ですが、実は学校施設長寿命化計画、令和3年2月に教育委員会が出されたんですけど、このときの調査では、海田小学校本館が一番悪い数値で、建替えをすべきだということでスケジュール的にも海田小学校の本館に関しては、令和4年度が調査設計、令和5年度が設計というふうにスケジュールを組んでおられます。東小の本館に関しては全面改修ということで、令和4年度、5年度で全面改修をという、この計画ではですよ、出されたんですけど、この計画の段階の調査と先日出された老朽化詳細調査、この違いは何なんですかね、これは前回の長寿命化計画の実施に当たって、もう1回調査をされたのか、それとも、全然別個のものなのか、そこをお聞きします。

○議長（桑原） 教育次長。

○教育次長（森山） 御質問の件で、まず令和3年2月に策定をしてお示しました長寿命化計画は過去の耐震強度をもって、現時点で出ているデータの中で改築・改修というのを判断する。この長寿命化計画の目的は最終的には予算等の平準化というところが目的でございますので、この前の全員協議会の中で御説明をしましたフローがあったと思うんですけども、その上の計画策定段階というのがこの長寿命化計画に当たります。これまで持っている情報の中で平準化をする上ではこのようなスケジュールが望ましいということを示したものがこれでございます。最終的に本館、両館の建替えや長寿命化改良工事を行う場合には、更に詳細調査を行って、現時点での正確な数値をもって判断をしてくださいというのがこの度の本館の調査でございますので、今年度夏休みに各館ともコア抜き等をして最新の強度の調査をしております。それをもって、この度4,500点という話をしているんですけども、その基準に満たなかったというのが現状でございます。

○議長（桑原） 多田議員。

○12番（多田） その点は分かりました。どちらにしても東小本館にしても海田小学校の本館にしても改築が必要ということで結論が出たわけですけど、東小に関しては、今後、複合化の方針で進められるということで、これは是非早く進めていただきたいと思うん

ですが、海田小学校に関しても、やはり現状では長寿命化計画も含めて、早く建て替えないと、やっぱり、南海トラフ地震にしてもそうですが、最近地震が頻発しておりますので、耐震補強はしているとはいえ、不安なところがございます。是非早期に進めていただきたい。東小本館と同時に進めるというのは、もちろん無理なんでしょうけど、一、二年の時差を含めて検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）この度優先順位をつけるというところで4,500点よりも下回っているのが東小であったということで、この度複合という話にもなっております。前回の全員協議会の中で企画部の示した文書の中に、留意点のところでは海田小学校においても適切な時期にということが明記されていたと思いますので、財政運営上のことも踏まえて、適宜適切な時期に対応してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）その際に、やはり海田小学校に関しても、現在、図書館のほうが老朽化して、建て替える時期が近づいてきていると思うんですよ。海田小学校に関しても、図書館との複合化、ほかの施設でもいいんですけど、複合施設として有利な財源を活用するというふうに検討していただけるんでしょうか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（藤原）まず、図書館についてでございますが、この令和5年度の当初予算のほうでも課題となっております雨漏りの解決に向けた調査設計のほうを計上しております。当面、活用させていただくものと考えております。それ以外の施設も含めての複合化ということでございますけども、町長答弁のほうでございましたが、海田町公共施設等総管理計画の中では、そういった施設の改築等を行う場合には複合化について検討するという原則のほうを示しておりますので、その時点においてそういった検討のほうも進めさせていただければと思います。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）検討していただきたいと思いますが、東小、海田小学校だけでなく、やっぱり、今度は次の西小もそうですし、海田中学校の北校舎も同じ時期に造っておられますよね。ほぼ40年、50年経過しております。そうするうちに今度は南小もということになりますので、是非計画的にできるところからとにかく早く進めていただきたいと思うんですが、今後についての計画というのはこの長寿命化計画より上にもっと詳しい

計画というのは作られる計画はあるのでしょうか。

○議長（桑原） 教育次長。

○教育次長（森山） 学校施設長寿命化計画につきましては、文部科学省がこの長寿命化計画の策定について指針を出しております。10年単位での更新という形で、現在、令和12年ぐらいまでが出ているものと思います。これにつきましては、随時、最新の情報、数値結果等を踏まえて、今後の10年以降のものについても今後出していかないといけないということになっておりますので、随時更新、それから修正をして進めていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原） 多田議員。

○12番（多田） 是非積極的に有利な財源も含めて、活用も含めて検討していただきたいと思います。何しろ子どもたちの安全がかかっておりますので、最優先でお願いしたいと思います。

続いて、物価上昇に対する給付金ですが、政府がいろんな施策をやるので、それについて対応を検討するということですが、例えば、今回出ております令和3年度の剰余金2億8,000万、借金返済に使われるということなんですが、借金返済も大事ですよ。大事ですが、今、この時点で町民の皆さんが非常に困っておられる状況がございます。例えば3億でしたら、町民1人当たり1万円ずつ給付できるわけですから、その剰余金の使い方というふうなことで、使えるかどうかそれは分かりませんよ。だけど、一つの考え方として、令和4年度の剰余金が出るとすると、そこで町民に対する給付金というのは考えることはできないでしょうか。

○議長（桑原） 企画部長。

○企画部長（鶴岡） 町長答弁にもございましたとおり、物価上昇の影響は日本全国で影響を受けているものでございます。コロナ禍における物価上昇の対策といたしましては、地域の実情に合った取組を実施するということで、臨時交付金の対象にもしていただいて各地域で実情に合った取組をしてまいりました。この度の物価上昇につきましては、国もガソリン代でありますとか電気代の支援ということで直接に取り組んでいるところもございます。今後も長期化すれば、その対策について国全体での議論になろうかと思っておりますので、そういった状況を確認しながら、地域で取り組むということになれば必要な施策のほうを行ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原） 多田議員。

○12番（多田）それは非常に官僚的な答弁なんです、それは分かるんですよ。分かるんですが、現状はやっぱり国の動向とか何とかいうよりも、この地域で困っておられる人がたくさんいらっしゃる。電気代なんか特にすごい高騰して、ちょっと先月は国の給付金というかあれが出て、少しは安くなりましたが、高いところはもう5万とか10万とかという方もいらっしゃるみたいです。だから、町としてやっぱり、県内の市町でも、先日応援クーポンを出されましたが、1人2,400円の応援クーポンを出されましたけど、そうじゃなくて、1人1万円の町内商品券を出される場所もあったし、東広島なんかは以前からペイペイを出されて、ペイペイで支給されるということもございます。そういったことを研究されて、何か町民に対してアピールできるものがないといけないと思うんですが、町長も今年、町長選挙もございますので、何かそういうアピールするものがあればと思いますが、いかがですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）物価高騰対策の取組につきましては、各自治体で臨時交付金等を活用しながら地域の実情に合った取組をされてきておられると思います。全国の取組等も研究をしながら、海田町の実情に合った取組のほうは引き続き検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）終わります。

○議長（桑原）暫時休憩します。再開は13時。

~~~~~○~~~~~

午前11時15分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。一般質問を続行します。15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中十九昭です。質問をさせていただきます。

まず第1に、浸水予防対策についてお尋ねをいたします。2022年7月7日に、海田町地域防災計画を見直しし、災害防止対策等調査特別委員会で計画の承認をいたしました。以前より、防災課など組織を構成し、前進強化されていますが、大きく分けて8項目が見直されています。一つは洪水予防対策、二つ目には高潮・津波災害の予防対策、三つ

目には内水氾濫・耐水予防対策、４番目には土砂災害の予防対策、５番目にはハザードマップ等の周知、六つ目には宅地災害の予防対策、七つ目には風害予防対策、八つ目には道路における災害の予防対策。その中で大きく被害の影響を受けるのは共通して浸水対策です。特に尾崎川水系の浸水対策はどうなっていますか。お尋ねをいたします。２ページ目は、これは資料として添付しております。後ほど、この問題についてお尋ねいたします。３ページに移りますが、広島県は平成14年、2002年11月に二級河川尾崎川水系河川整備計画を作成し、準備を進めています。しかし、計画の中に資料として添付している内容は全く無視されています。その中身は先ほどの資料のとおりです。昭和59年11月27日、知事との合意書で、その中で３番目、前の括弧の部分を中心に抽出しております。「３、甲は、尾崎川排水機能を向上させるため、尾崎川に設置する排水ポンプの排水能力を昭和59年度末までに毎秒7.6立方メートル、昭和60年度末までに毎秒9立方メートルに整備する。なお、尾崎樋門に設置されている5基の仮設排水ポンプは昭和60年度末までに存置するものとする。４は、甲は、前記尾崎川排水ポンプを整備した後、尾崎川周辺地域の状況変化等により、当該ポンプの排水能力に不足が生じた場合は排水ポンプの能力の増強等を含めて検討する。５は、甲は、国又は関係市町と協議の上、高潮による被害を防止するため、矢野川、瀬野川及び宮下川の周辺並びに広島市安芸区矢野町の大井地区、住吉地区および大浜地区の護岸を適宜補強するものとする。６は、甲は、太田川流域下水道瀬野川処理区の幹線管渠については、西海田小学校前までの部分は昭和61年度末までに完成させるものとし、その余の部分についてもできる限り早期にその整備に努めるものとする。なお、向洋沖埋立地に設置する東部浄化センターは、昭和63年度末までに稼働させるものとする。」当時の竹下虎之助知事と原告団と23人の弁護士を組織し、代表高村是懿氏と合意をした内容です。この闘いの訴訟は、主に慣習排水権であった。特に、海田町の浸水水害は大水路を中心に曙町付近まで常襲地帯であって、埋立て反対の闘いは、昭和48年、1973年8月から昭和59年、1984年12月27日までの11年間の闘いでした。また、海田町議会では、平成23年、2011年の9月7日には尾崎川水系河川整備計画の早期実施を求める意見書を全会一致で可決をしております。それで、現在、どのようになっているのかお尋ねをいたします。次に、本年1月25、27日に広島県の河川課の担当者に、〇氏ですが、問い合わせてみると、この闘いの経過や合意書も全く知らないし、逆に私に問い合わせてくる内容でありました。その計画は、平成14年、2002年からおおむね30年としますとあります。それから20年経ちましたが、全く前進が

見られません。そこでお尋ねしますが、あと10年しかありませんし、一刻も早く町民が安心して暮らせるようにするためにはどのように進める方針なのか、また、その後の進捗率はどうなっているのかお尋ねします。次に、4番目に、浸水、内水も含めて、瀬野川洪水・高潮・津波・土砂災害浸水害の各ハザードマップは全部尾崎川に関連をしてる、面積はおおむね4.1平方メートル、尾崎川の流路延長は1.85キロメートルになっております。この地域に住む人はいつも災害に遭うという認識を持っているが、災害に対して安全で安心なまちづくりはこれが最大の問題だと思いますが、早期に実現することが最大の課題と考えますが、どう取り組むのかお尋ねをいたします。

次に、学校給食無償化についてお尋ねをいたします。子育て世帯の重い負担となっている学校給食費の無償化を提案いたします。そもそも憲法26条2項で、義務教育は無償とするとあります。授業料と教科書だけでなく、給食費の無償化を提案いたします。今、全国で2022年子どもと教育・文化を守る京都府民会議が調査したところ、161とありましたが、12月3日現在、254自治体に大きく広がって実施しております。現在、早急に広がりつつあります。海田町でも実施してはどうかお尋ねをいたします。また、実施したら費用は幾らなのか。次に、実施できなければ一部でも子育て支援で助成できないのかお尋ねをいたします。

最後に、介護施策についてお尋ねをいたします。介護保険は自治体の自治事務で、もちろん介護保険法に基づきますが、コンピュータソフトの扱いは法令に出てこず、自治体の腕の見せどころです。厚生労働省に独自指針をやめろという権限はありません。前から提案をしている老老介護や認知症介護の施策や施設整備をすべきです。旧海田公民館跡地か現庁舎跡地にその施設整備を提案いたしますが、どのようにお考えですか。お尋ねいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）佐中議員の質問の2点目の1番目と2番目については教育委員会から、それ以外については私から答弁をいたします。

まず、浸水予防対策についての質問でございますが、1点目については既存排水路の改修や流入管きょへの逆止弁を設置することで内水氾濫の軽減を図るとともに、尾崎川に流入する雨水については、県が管理するポンプ3台と町が管理するポンプ2台の合計5台で毎秒11立方メートルの水を尾崎川から排水することで、浸水被害の軽減に努めております。2点目の合意書に記載されている内容の履行状況については、広島県におい

て毎秒9立方メートルのポンプ排水能力を持つ尾崎川排水機場を整備され、東部浄化センターについても稼働されています。また、高潮対策事業による護岸整備は施工中でございます。3点目、4点目については、尾崎川排水機場のポンプ増設が長期化し、尾崎川流域周辺ではこれまでも再三にわたり浸水被害が発生していることから、二級河川尾崎川水系河川整備計画に沿った排水ポンプ増設の早期完成を関連機関へ繰返し要望してまいりましたが、今後は更に強く働きかけてまいります。また、排水機増設までの応急的な対応として、国や県が所有している排水ポンプ車の出動を要請するほか、既存水路の改修や町所有のポンプの保守点検及び修繕に努め、尾崎川流域周辺の浸水被害の軽減に努めてまいります。なお、二級河川尾崎川水系河川整備計画に基づく進捗率については、広島県から具体的な数字は聞いておりませんが、令和4年度に排水機場設置箇所の支障物件に係る解体工事が竣工し、現在、護岸の予備設計を実施中であり、早期完成に向けて努めていると伺っております。

続きまして、学校給食無償化についての質問でございますが、学校給食の無償化は引き続き教育委員会において調査研究されることから、給食費の一部を子育て支援策の中で助成することは考えておりません。

続きまして、介護施策についての質問でございますが、施設整備につきましては、新たな施設整備等による介護保険料の上昇も懸念されることから施設の空き状況を把握しながら、必要なサービス量と、それに伴う介護保険料負担のバランス等を踏まえ、今後の介護保険事業計画策定の中で総合的に判断してまいります。また、旧海田公民館跡地につきましては、駐車場と基幹消防庫を整備してまいりますほか、現庁舎跡地につきましては建物の解体が約2年後となりますので、町の活性化につながる効果的な活用について引き続き検討をしてまいります。

それでは、2点目の1番目と2番目については教育委員会から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）佐中議員の質問に答弁いたします。

学校給食無償化についての質問でございますが、現在、食材費を保護者から徴収しております。1点目の学校給食費無償化については財源の確保等を考えますと、困難でありまして、今後も引き続いて調査研究を行ってまいります。2点目の学校給食費無償化を実施したときの費用につきましては、無償化した場合、小中学校合わせて毎年度1億

5,000万円程度の予算が必要となります。以上です。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）1番目の河川整備計画の問題ですけれども、私も心配なので、県の河川課に直接聞いたんですね。そうすると、この海田湾の埋立てによるそういう合意書、初めて知ったと。これは〇主査が言いました。私はブログを出していますから、ここを見てくださいと、現場を見せてほしければ、この写しを私、持っています、さっきコピーしたものです。資料として。そしたら、検討はしてくれたんです。その明くる日、私また電話をして聞いたら、大変申し訳ありませんと。だけでも、町長はじめ担当者から強くそのことは求められておるということは聞きました。聞きましたけども、平成14年にこの計画をして30年間かかると、そのうちにやりますという答弁、計画がそうですから、あと10年しか残ってないんですね。このままでいいのかどうか。闘いはすごい闘いでした、海田湾の埋立て。慣習水利権、これは、砂浜があったり、あるいは潮干狩りができるような状況の潮の満ち引きがあったり、瀬戸内海的环境保全特別措置法に基づくそういう闘いで、原告団は1,023人、私は事務局長をいたしましたけれども、その中で水尻から海田湾の埋立て、海田の地域の横に入って、海田湾いうても砂浜が全くなくなった状況。もちろん、54社の企業団が来るし、それから、貨物ヤードというか、コンテナの基地というか、これが県が中心になって作った中身なんですね。ですから、私らから見れば自然の海が死んでしまって、そのために尾崎川のポンプを増設するという、訴訟を起こす中で、もう埋立てがどんどん進んできたから、最後にはこの合意をしなければならぬ状況にあったわけです。それで、今、振り返ってみると、坂町、水尻の海浜公園から森山、今、県の住宅が建ったり、あるいは高校・大学があったりした内容で、かなり積極的に進んできた。併せて、安芸矢野消防署、消防出張所、それから、済生会も含めて、公共用地としてというのが和解の中身なんです。それに基づく執行は、海田町が一番遅れている。しかも、災害に関わる問題、さっき言うた、7.6トンから9トン、今、私初めて聞きましたよ、11トンいうの。いつからどうなったのか、そこは分かりませんが、そこまで調べてなかった。だけでも、異常な場合はちゃんと手を打つという協定、合意書なんです。それをなぜ海田町はこれだけの浸水があって、曙町付近からずっとこう大雨のときにもう浸ってしまう、流水面積がなくなってしまう。田んぼとか畑がだんだんコンクリート化して、下水道の雨水が整備されると一遍に出ていく。そのために浸水が起きてくる。これの排水を、上回る排水をしなければ浸水問題が起きるわけです。

当時の頼沢町長がもう尾崎川に90度に当たったら水が流れんから、真っすぐ今のデオデオがある宇部興産がある、真っすぐ抜いてくれと。そこまで言うんじゃない、町長あんたも原告団に入ってやあ。私、事務局長でしたから、もうそういう話まで進んで、今の合意をして、何かあったらもっともっと増強する、高潮であるとかそういう護岸の整備も含めて、海田町はお願いだけして、それ以上進んでいないんですね。現実には被害が起きている。なぜそうなっておるのか。今の答弁を聞いて、どこまでどう進んでいるのかよく分かりません。ちょっと分かる範囲で説明を求めたいのですが、町長よりも担当者のほうがよく知っているので、答弁を求めます。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）県にも確認しておりますが、令和3年度までに排水機場の予備設計、詳細設計は終わっております。今年度、護岸の予備設計、そして用地補償が完了しております。併せて、管理用道路、工事用の道路につきまして詳細設計が終わっておると伺っております。来年度につきましては、管理用道路のほうの整備に着手してまいると伺っております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）目的は尾崎川水系の浸水をなくすこと、これが目的なんですよね。だけでも、これに対応するような今の県のやり方、どこまでどう進んでいるのか。例えば、30年の計画、あと10年しか残っていない。だけでもそれが早く実現するのか、それともギリギリになるのか、延びていくのか、全く私ども分からんわけです。そこはどうなっておるのか。交渉してみてどうなのか。もう担当者は町長含め、いろいろ聞いておると、もうそこまでは聞いてます。努力をされておるんですが、そこから先に進んでいない。なぜ進まんのかいうたら、国が防衛相の関係もあったりして予算をつけてくれないというのが今の私の認識です。それを実現させるのがやはり政治家なんですね。そこがちょっと抜けているんじゃないかと。議員の皆さんも何年か前に直接、資料に基づいて交渉されていましたが、全くそれが成果として上がっていない。これはどう見ているのか、どう改善をしていくのかお尋ねをいたします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）先ほどの繰返しになるものもございますが、これまでも排水機場の詳細設計、用地補償のほうも、難航しておる用地補償のほうも今年度、さっき答弁にありましたように解体まで進んでおります。今後につきましても、工事用道路と、何分、

28トンと大きな規模の工事でございますので、時間もかかっておりますが、これまでも議員さんはじめ皆さんの要望、それから、町も要望してきた成果が少しずつ上がってきていると思っております。ですので、今後、国や県のほうに町長はじめ執行部のほう含めて、引き続き強く要望してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）少し追加をさせていただきます。議員さん言われた前のいろんな闘争の記録の中でお約束したこと、町長の第1答弁にもありましたが、おおむねはできていると思っています。例えば、ポンプを9トンのほうに増設をしたりとか、護岸のほうを補強して強いものにしたり、そういったものは確実にできております。ただ、その後に、今課長が申しましたように、ポンプの増設で28トンにする、またもう1ランク上にするというのが、尾崎川の整備計画ででき上がったものでございます。それについてはまだ言われるようにできておりません。それは国の補助金があまり思うように来てないとかじゃなくて、その前の必要な設計が、今課長が言いましたように、護岸の詳細設計とかその辺がまだ残っておりますので、それらが終わり次第、必要な手続が終わり次第、今度はポンプのほうにかかるものと考えておりますので、そのときにはしっかり国のほうからの補助金が出るように、我々も一緒になって国のほうには働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）この闘いによって、ものすごい坂町は有効に活用している。坂町の町長はよくやっとなという話を時々聞きますけども、その基盤は私どもの闘いによって、水尻の海浜公園や森山地区の今の県営住宅、役場がある向こうのほうですね。あるいは、公共団地で済生会から矢野の消防のところ、それから海浜のそういうカキの打ち場のところなんか、もう有効にすごい力を入れてやってきておる。海田町はあまり目に見えた形で、しかも災害に影響するようなのに、全くそこが消極的なん。そういう結果が、今、浸水問題の大きな被害の要因になってきとる。もっともっと、もう政治家を使うなり、直接、知事に議会としてもこれは発議だったかな意見書かな、意見書じゃね、これを決めて、全会一致で、平成23年の9月7日にこれを決めて要請をしておるわけですが、その立場に立って、やっぱり執行することが一番大切だと思うんです。是非、もっともっと強力に言う。計画30年、20年は何もしてなかったというように私は思うんですね。もっと早く、これを機会に強力に進めてほしいというように思います。

同じ答弁が返ってきますが、次、移ります。学校給食の問題で、やらないというのが結論ですが、広島県内で大竹市、あるいは神石高原町、あるいは坂町が去年の12月から今年の3月まで給食費の無料化をいたしました。海田町でもやろうと思えばできるわけですが、なぜその財源、坂町よりもかなり財源の工面というか、条件がいいわけですが、それ、なぜできないのか。やろうとしないというその気持ちがちょっと分らないので、これについてどう思うのかお尋ねします。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）臨時交付金等を活用しておそらく補助をしてという形で坂町なども行われているというふうに聞いております。財源の使い方については、給食費だけではなくて、ほかのものと兼ね合いの中で行っているのが現状でございます。海田町としては、昨日の補正予算でも通していただきました物価高騰費分のところをコロナの交付金の中で捻出をしていただいて、できるだけ保護者負担をなくすという形では取組を進めさせていただいているところでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）結論言うと、子育ての支援の一つですね。本来であれば、教育費は全て無料化のほうが無難なんです、それをやっと中学校給食がまあまあできるようになったと、その努力も認めるところです。けども、今の社会情勢の下で物価がどんどん上がる、年金は下がる、給料もそう。平成13年をピークにしてどんどん下がってきている。少子高齢化で結婚もできないような状況の下で、子育てするような家庭でもかなり給料が少なくなって難しいと。財政支援というか、経済的な困難を抱える子ども、これに援助をする、これは行政として当たり前のことでないかなと思うんですけども、その辺は、ちょっとずれが、私との感覚があるので、どうなのかお尋ねします。今からの流れは全国的に子ども医療費と一緒に広がっていくんですね。その辺についてどう思っているのかお尋ねします。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）子育て支援という部分でいきますと、教育委員会の所管の中では、就学援助という形で困窮世帯につきましては、認定をした上で給食費の実費額については保障をしております。特別支援就学奨励費等もその一助でございます。一方で、無償化と言いつつも学校給食法等では食材費については保護者が負担するものというふうに規定をされている部分もございます。国の補助金として財源の担保が補助金等で活用で

きるといふところの裾野が広がってくれば、当然、それらを活用して行っていくということで広がっていくものというふうに考えている部分もございます。国としての見解は、自治体のほうの判断でというところも一部出てきてはおるので、先行自治体としてやっている部分でもあるかと思えますけれども、国や県の補助の状況等を鑑みながら判断をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）調べてみると、小学校、中学校合わせて、小学校は260円掛けるの9期にわたってやる、10期はちょっと幅がありましたね。でも、年間5万2,500円、中学校は6万1,500円。先ほど、それをやると1億5,000万、今のところ、1億、私の計算では3,803万4,000なんぼ。というように、私の計算では見とったんですが、いろいろ物価高等々含めて約1億5,000万ぐらい必要なんだというように思います。ところが、給料が減ってくる、そうすると、公立小学校で年間35万円、中学校で53万円、1人当たり要ることになるんですが、その支援を、給食費も含まれておりますので、支援をしてやって、子育てしやすい町、ここをキャッチフレーズに、どこの市町村もそうですけれども、海田町で率先を切ってそれをやるべきだというように思うんですが、財政面だけでできないというのは、ちょっと私も腑に落ちないというのか、努力すればできることなのに、する考えがないというように受け止めるんですが、どうなのかお尋ねします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）予算の教育費も限られておりますので、それぞれの現代的な教育の課題を踏まえて、予算バランスをしっかりと考えた予算編成をしていくということで、今後調査研究、今の無償化についてはしていきますのでよろしくお願いします。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）教育長の答弁で一発で理解できると。学校給食は学校給食法に基づいて実施されておるわけで、1条は、児童や生徒の心身の健全な発達というのが中心になっておる。2条では、適切な栄養とか、あるいは健康の保持・増進というようにあるわけで、そうすると、各家庭によって、給食費よりも食事そのものに変化が出てくる、そのことによって、人間形成がなかなかバランスが取れていないということにつながるわけで、是非その辺も含めて、今後状況を見ながら対応していくという教育長の答弁がありましたけれども、再度、それをお尋ねいたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）議員、おっしゃることも分かっておるつもりですので、視野に入れて、今後取り組んでいきたいと思います。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）分かりました。次に移ります。高齢者の問題でお尋ねします。私、自治会長をやったり、あるいは地域の相談を受けたり、無料の法律相談の中で、老老介護の問題が非常に大きな問題、あるいは家族に幸せでないというたらちょっと難しいかも分かりませんが、非常に負担がかかっている。それで、この問題点を解決しようと思えば、いろんな方策があると思うんですね。なぜ、老老介護になってしまう、この原因、これは何だと思いますかね。もちろん、少子高齢者で、私が考えた中では健康寿命と平均寿命がだんだん差が出て来るのが一つ。もう一つは核家族化、これによってもう老夫婦2人しか住めないような問題が出てくる。そうすると、体力面や精神面で非常に落ちてしまっていて、老老介護しなければならないような、見とって気の毒なところがあるわけですね。その問題について施政方針の中で、第8期の高齢者のそういう計画を重視して取り組んでいく必要が計画の中にあると思うんです。その辺はどのように考えて、現状に合わせて、やっぱり対応せにゃいかんと思うんですね。国や県の方針どおりにやっていったんでは実情に合わない問題が出てきますので、その辺はどうなのかお尋ねします。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）介護ということになりますと、肉体的なものとか精神的なストレス等、出てくると思います。その限界が来る前に高齢者の総合窓口であります地域包括支援センターにまずは御相談いただければと思います。また、来年度新しい計画を策定するに当たっては、毎回行っております介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、それから在宅介護実態調査に加えまして、新たに地域に不足する介護サービス等を検討するための在宅生活改善調査、それから住み慣れた住まいで暮らし続けるために必要な機能等検討するための居所変更実態調査も実施しますので、その調査結果も踏まえて計画を策定してまいります。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）老老介護であるとか認知症であるとか、非常に手の打ちようがないというか、やっぱりそれは行政が支援をしなければいけないだろうと思うんですね。それが行政であったり、また政治であったり、我々としては議会でその問題を指摘しながら、

町と一緒に問題解決しなければならないというように思うんです。体力面であるとか精神面であるとか、あるいは老老介護をどうやって解決するか、その視点がなかったら放置するしかないわけですね。国は施設を造れということと言っても、施設を減らす、ベッド数を減らすというのが今の国の方針なんです。だから、私はこの現庁舎の跡地であるとか、ここの公民館の跡地にそれを提案しても、執行部のほうは私より良く知っていますので、あまりそれに力を入れようとしない、こういうふうに私は感じるんです。介護は国の規制がないんですね。国保はいろんなことをやったらペナルティが発生したりするんですが、介護については、その町の、あるいは市や町の全体の費用で、もう割当てが決まって、介護の設備を大きくすればするほど料金が高くなっていく仕組みになっています。特に介護保険については、昔は65歳以上の17パーセントぐらいしか払ってなかったのが出発点だった。今、二十何ぼ。若者の支援があと残りを払うような仕組みで、だんだん高齢者の負担が多くなる仕組みを国がしかけてきておるんですね。そういう面でなかなか町もそういう施策に足踏みをしておるという状況の下で、そこら辺は、これまで日本の社会をつくり上げてきたお年寄りをもっと大切にするためには、あるいは老後、安全に安心して暮らせるためには、そういう施設も施策も必要だと思うんです。その辺について、今の答弁ありましたが、老老介護の解決策は、一つは地域包括支援センターに相談をする、二つ目には介護サービスの利用を検討する、三つ目には施設への入居を検討する、問題が深刻化するほどより家庭が不安定になって、周りから見れば、長生きしたことが不幸につながっている。こんな状況が生まれてきているんです。これは正常ではないと思うんです。この辺については責任者として、あるいは担当者としてどう考えている、解決するのかお尋ねします。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）先ほどから議員さん言っていただいております老老介護、それから認知症介護は、社会全体の問題と思っております。また海田町においても同様でございます。先ほど言っていた少子高齢化であるとか核家族化、また晩婚化によって、やはりいろんな状況が絡み合って出たような結果となっているところでございます。海田町におきましても、そのような方がおられることについても認識をしております。また、海田町に住まれる方々が、やはり一人ひとり生きがいを持って住み慣れた地域で暮らしていただきたい、またそういうニーズがたくさんあるということもしっかりと把握をしております。今後も、町長答弁にもございましたように、来年度計画を立ててまい

ります。町長答弁にもございましたように、様々な形でニーズを図ってまいりまして、総合的に施策を展開していきたいと思っております。また、施設整備につきましても総合的に判断する必要があると思いますので、かかる費用、それから、町内の施設のバランス、また近隣市町のバランス等も踏まえながら、総合的に判断してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）老老介護、あるいは認知症介護、共倒れになる可能性があるんですね。

苛酷な介護のためにそうなる。高齢者が高齢者同士になると、非常に見てみかねる、何か援助してあげたい。ところが、それは個人ではできないこと、行政がやること。長く生きて良かったという、そういう施策、どうしてもここを突破せんかったら、本当に海田町に住んで良かったというように思えんのですね。私は戦前の子どもです。今、78歳ですが、今の高齢者を見ると、自分の青春を犠牲にして、戦争にかり出されて、戦後は日本の復旧のために本当に飲まず食わずで子育てをして、今の日本をつくり上げてきた。これを大事にすること、子どもが少子高齢化だといって、かなりの力を入れてますが、それも大事な一つではあるけども、実際はお年寄りの人が本当に海田町で良かったと、手厚い、そういう海田町に住んで本当に良かった、まちづくり、これをやるのが行政だと思うんです。再度、聞きますが、この老老介護で共倒れになったり、あるいは悲しい思いを毎日するようなそういう社会を払拭する施策、これを今度の介護の第8期か9期か分らんけども、入れて対応することが非常に重要なことだと思うんですが、その辺はどうかお尋ねします。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）現在、海田町の地域包括支援センターのほうでは町として看護師による訪問を行っております。例えば、ひとり暮らしの高齢者、それから高齢者だけの世帯に対しまして、介護サービスを使ってない御家庭に対して訪問を積極的に行っております。その中で地域包括支援センターのことを知っていただいたり、認知症ってどんなことということを知っていただくことがまずは必要かと思っております。そのあたりの施策も含めまして、先ほど、町長答弁にもございましたような施策を総合的に本町として取り組んでまいります。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）終わります。

○議長（桑原）説明員入替えのため、暫時休憩をします。再開は14時5分。

~~~~~○~~~~~

午後1時58分 休憩

午後2時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。一般質問を続行します。9番、
下岡議員。

○9番（下岡）9番、下岡です。

第1点目、安芸消防署建替えについて。これまで一般質問等で質してきたが、理解できない不可解な点がある。①海田中学校用地の一部である幸町405番12、地積21,970平米を移転候補地としている。一筆の土地の中に海田町が管理する学校用地と広島市が管理する消防署用地が混在することは好ましくないので、分筆登記すべきではないかとの問いに対し、法的に問題ないと繰り返すばかり。理由を問うても最初は、分筆を要求すれば、学校用地全体のうちの広島市持分1万2,000平米を買い取らざるを得なくなる。次の答えが、分筆する場合は広島市持分の土地を当町が無償利用するとの協定を破棄することになり、無償利用が困難になる。しまいには、分筆を要求すると、広島市はほかの候補地へ持っていくだろうと根拠のない的外れの答弁を繰り返している。いずれも海田町の推測であって、自作自演の一人芝居ではないのか。広島市は分筆登記について賛成か反対のどちらなのか。反対なら理由は何か改めて問います。2点目、現況が変更になったときに登記変更しなくても違法ではないが、将来、その食い違いのために深刻な紛争に発展することもある。現に、町は協議不調により周囲に大きな迷惑をかけている別件を抱えているではないか。地籍調査等で現況と登記内容の一致を促進する立場の海田町が、自ら不一致を積極的に進めることは大きな矛盾である。見解を問う。共有地であっても広島市の占有状態が20年続けば、広島市が取得時効の成立を理由に100パーセントの土地所有権の主張が可能である。見解を問う。3点目、町営プール跡地5,000平米を持分比率で海田町3,200平米、広島市1,800平米で分け、それぞれ持分100パーセントの単独登記とすべきではないか問う。議会に対する説明で敷地1,500から2,000平米と説明したではないか。議会が同意した後で5,000から6,000平米と言い出すのは裏切り行為である。枠をはめて交渉すべきではないか。広島市としては、学校用地全体が36対64の持分比のまま登記変更なしであれば、占有面積は広ければ広いほどありがたいに決ま

っている。通常の駐車場とは別に広大な駐車場や訓練グラウンドなど、きりのない話だ。消防署は通常住民が訪れる場所ではない。誰のための広大な駐車場か問います。4点目、広島市、直接には、昭和48年瀬野川町との協定では、共有財産、校地は、海田町でこれを管理し、使用料は無料とするとなっている。広島市が消防署用地を共有財産のまま管理することになれば協定に抵触する。町長答弁では別に土地利用協定を結ぶつもりのものであるが納得できない。例外措置を取ることで本来海田町が死守すべき現協定を自ら破ることになるからである。分割して単独所有の登記をすれば共有財産でなくなるので協定に触れることはない。なぜ、分割の上、分筆登記しないのか問う。分筆する場合は広島市持分の土地を当町が無償利用するとの協定を破棄することになり、無償利用が困難になるとはどういうことか。全く逆の話ではないか問う。5点目、この土地は海田町が64パーセントの過半数の所有権を持ち、海田町が管理している町内の土地なのだから、当然に交渉の主導権は海田町にあるはずなのに、広島市に見透かされているのではないか。見解を問う。すぐに意に添わねば広島市はほかの候補地に持っていくというのが本当にそうなのか。ほかの候補地は矢野のおりづる園近くか、済生会病院近くの矢野出張所の2か所しかないが、いずれも矢野にあり、海田町民にとって多少不便になるが、船越、畑賀、中野に住む安芸区民にとってはもっと不便になる。広島市にとって所有権はあっても活用できない死に地が生きてくることも考慮すれば、海田町以上に町営プール跡地を使用したいのではないか。中学校用地への消防署設置の魅力度は、指摘されているように騒音等の環境悪化もあり、広島市より海田町のほうがずっと小さいのではないか。県との新庁舎用地交渉のときと同様、執行部の弱腰ぶりは目に余る。町益をかけ、もっと毅然とした態度で交渉に臨むべきではないか問う。交渉プロセスについて、広島市との密室談合はやめて、熊野、坂も含め4者協議の場で透明で公平・公正な議論を行うべきではないか問う。6点目、第5次総合計画では町立図書館について、移転も含め再整備を検討することになっている。建物構造に問題があることや駐車場用地確保に失敗したりして、移転建替え以外に選択肢はない。見解を問う。有力な候補地は町営プール跡地である。跡地以外の中学校校庭は、今後、部活の地域への体制移行に伴い、当然に狭めることは許されない。消防署用地は最小限にとどめ、町立図書館移転先として十分な用地を町営プール跡地内で確保すべきである。見解を問う。

大きく2点目、高岸1号橋改修工事。町長は昨年12月定例会の行政報告で、本工事に関し、二つの点で執行部に都合よく歪曲した事実誤認の発言をしている。架替えを行う

に当たり、橋脚部分を掘削・撤去したが、右岸側の護岸復旧工事が未完了で大型土のうが積まれたままであり、豪雨時、その護岸が崩壊するおそれがある。何をもって完了と判断したのか問う。県のえん堤工事の着手までに工事を完了したと述べたが、無責任である。町と某地権者の間で、町は現況、地権者は公図を根拠に、境界を巡る紛争になっている。現況と登記情報、公図の相違に起因する紛争には、法は無力なため、全く解決の見通しが立っていないと聞く。この箇所は県が新設を予定する工事用道路の起点にあたるため、県は工事着手できないで困っている。このような状況をつくっておいて県の着手云々はない。高岸1号橋は20年近く前に近接の道路拡幅に伴い、架け替えられている。町は当然に現況と公図の不一致を認識していたはずで、そのとき、登記情報の訂正を行っていれば、今回の紛争は起きなかった。海田町は伝統的に現況と登記の不一致に鈍感すぎる。法に触れねばオーケーではないだろう。考えを改めるべきではないか見解を問う。困った県は当面工事用道路着手を諦め、既存の狭い町道137号を使ってダム建設に着手する方針を決めた。2基は透過型であるため、貯留した土石を搬出する必要がある、最終的には管理用道路が必要である。砂防えん堤工事の完成時期が見通せないほど遅れる原因は海田町にある。町長はどのように責任を感じ、どのように紛争を解決していくつもりか、行政の長としての考えを問う。2番目、橋の架替えに伴い、近隣の不便者のために仮設用道路設置工事を行った。このほど1,130万円で精算したと報告があったが過大である。工事内容の説明をしていただきたい。多くの部分はほかの工事の穴埋めに支出された可能性が高い。本体工事が発注後、4,300万弱から5,000万弱に700万増額された。道路かさ上げ方式が大きく変更され、工期が大幅に延びている。700万の増額で済む工事ではない。5,000万以下に抑える経理操作の可能性がある。そうなら、自治法第96条第1項5号及び同施行令第121条の2、5,000万円以上の契約は議会の議決を必要とするに違反している。執行部は自浄作用を発揮すべきだ。さもなくば他人が行う。見解を問う。

3点目、出合橋架替えについて。本工事については令和2年度予算に計上されたが、未執行のまま不用扱い。1号橋が4年度予算に再計上され、2号橋は5年度予定である。①1号橋について執行できない理由を、地権者との協議に不測の日数を要しているためで通してきた。1月の委員会で県がどうの橋の隅切りがどうの、予算は不用にし、組み直すなど、意味不明の説明をした。未執行の理由とこれからの計画を理解できるよう説明願う。②2号橋について計画どおり進めることができるのか問う。西日本豪雨災害の

復旧工事が完了していない部分もあり、遅れは許せない。以上。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）下岡議員の質問の１点目の６番目については教育委員会から、それ以外については私から答弁をいたします。

まず、安芸消防署建替えについての質問でございますが、１点目の広島市は分筆登記に賛成か反対かの御質問については、広島市としては分筆による現状変更した場合は原協定を破棄し、無償利用をいったん白紙に戻して、市の基準により有償による貸付け、または普通財産の売却の協議をしたいとの意向でありました。２点目については、共有持分の土地利用を利活用するために、契約又は協定を締結し、有効活用することは法的に問題ないものと考えます。また、広島市と締結を予定している土地使用協定をもって、本件土地の所有の意思がないことから時効取得はできないものでございます。３点目については、様々な御意見を伺った中で、消防団の訓練や南口出口の確保、消防署での訓練、講習等への参加者のための駐車場等を考慮し、来庁者への安全性や利便性、周辺環境を整備するために必要な面積を想定したものでございます。また、中学校グラウンドを極力圧迫することのないよう申し入れており、最終的には協定により利用面積を決定いたします。４点目については、原協定書は、共有財産、校地は海田町でこれを管理すると規定しており、新たに締結しようとする土地使用協定において、共有地を消防署用地と校地とに用途を分け、それぞれ管理することとしておりますので、原協定に抵触することはないと考えております。したがって、分筆する必要はないものと考えております。５点目については、これまでも広島市に対し、海田町の利益を最優先に協議してまいりましたが、共有地の使用については当事者間で調整し、４者間で協議して了承を得ているところでございます。

続きまして、高岸１号橋改修工事についての質問でございますが、１点目の昨年１２月定例会の行政報告についての質問については、まず、高岸１号橋の架替えに伴う右岸側の護岸復旧方法について、広島県が施工するえん堤工事において、当該箇所を工事用道路として使用する計画であったため、手戻りにならないよう、大型土のうによる復旧で町の施工範囲は完了したものでございます。なお、大型土のうでは豪雨時に強度的に不安があるため、出水期までに広島県において適正な処置をしていただけると伺っております。次に、県のえん堤工事の着手までに地権者との境界問題が解決していないのに、工事完了としたと述べたことについては、県のえん堤工事に着手するまでに高岸１号橋

の改修工事を完了させることが強く求められていたため、工事が予定どおりえん堤工事の着手までに完了し、避難路の確保にもつながったことから議会で報告させていただきました。なお、道路区域内にある個人名義の土地所有者の方とは境界問題で解決に至っておりませんが、一日も早い問題解決に向けて引き続き努力していきます。また、道路内の未登記部分がある場合は、境界立会等の際に所有者から承諾を得たものから所有権を町に登記変更するよう努めております。次に、えん堤工事の完成時期が見通せないことの責任と解決策については、西ノ谷川支川上流に設置される砂防えん堤は三迫地区の安全・安心した暮らしを確保していくためには重要な施設であることから、引き続き、広島県と連携し、早期完成に向けて町としてもできる限りの協力をしてまいります。2点目の仮設道路設置工事の精算工事の内訳と自治法第96条第1項5号等に違反していると思われることについては、工事内訳は設置工事、撤去工事、復旧工事、借地料を適正に積み上げて積算したもので、本体工事への穴埋めに支出したものではございません。また、本体工事費の増額については現場条件等の変更を基に、各種数量を適正に積み上げ精算したもので、御指摘のような経費操作をしたものではございません。

続きまして、出合橋の架替えについての質問でございますが、1点目については、三迫地区の安全・安心の暮らしを確保するためには、土砂災害を防止する砂防えん堤の整備と避難路を確保していくことが必要であると考えています。その中で出合橋については、平成30年の西日本豪雨災害で土砂や流木が橋脚にかかって越水した経緯があることから、架替えを予定しておりますが、用地取得が進んでいないため、工事に着手できていません。町はこれまで地権者と協議を重ねてまいりましたが、関係機関との協議調整に不測の日数を要したため、今年度の執行が困難になったことに加え、予算を再々度繰り越す事故繰越を避けるため、予算を組み替えることにしたものです。2点目については、2号橋は1号橋の完了後に工事着手し、できるだけ早期に完成できるよう取り組んでまいります。

それでは、1点目の6番目については教育委員会から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）下岡議員の質問に答弁いたします。

安芸消防署建替えについての質問でございますが、6点目については、現時点において、町立図書館の建替えですけど、施設の改修によりまして維持管理することとしてお

ります。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）時間の関係があるので、大きく2番目からちょっとやります。高岸1号橋のことなんですけれども、まず第1点目に、今の護岸工事を県が護岸復旧、大型土のうを直す、それ初めて聞きましたよ。これ、町が架替え工事のためにやった工事なんですよ。現在、そこの工事に境界問題で着手できないから何もやってないんですよ。この雨季までに県がやってくれるんですか、本当に、そこの工事を。そこはまさしく境界問題でもめているところなんですよ。県が工事に手を出せますか。町と地権者がもめているところなんだから。県が工事、手出せるわけじゃないですか。そこの工事をやり出したら地権者とまた県がもめることになるじゃないですか、はっきりしてないのに。町は恐らく黙って黙認しとるだろうけども。答弁が矛盾しとるでしょう。工事、県、着手できるんならですよ、何も137号線の狭いところを使わないでですよ、工事用道路をどんどん進めていきゃいいんですよ。それができないからね、県は困つとるわけですから。町長は工事の早期完成を強く県に要望するとか言っているけども、海田町の問題があるから県は工事着手できないでいるんですよ。そこの認識が、全く、はなから違う。どういうことなんですか。県が本当にやってくれるんですか、責任持って、あの護岸。土のうが大型土のうが30個ぐらい積んである。下から全部黒土のうだから、ちゃんとしなきゃ、今年の梅雨時期、7月なんかですよ、大雨になって、石が上から流れてきたら、その土のうぶち破ってですよ、ひょっとしたらあの30個の土のうが全部流れだして、橋にかかってからにっちもさっちもいなくなりますよ。冗談じゃないですよ。本当に確約取れているんですね。県の担当に言いますよ。早うやってくれいうて。町はこういうて言つとると。いいんですね。問題ないんですね。はっきりしてください。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）まず、大型土のうのところでございますが、あちらは原形に復旧してもまた工事用道路で壊すことになるので、大型土のうで復旧してほしいということで、大型土のうで復旧しております。今、おっしゃられるように、大雨が降ったときに危ないんじゃないかというところでございますが、先日もあの周りの菜園の方と工事の進捗について県と一緒に説明させていただいた際にも、県の担当者のほうから大型土のうのところについては、このままの状態じゃ、県も危ないと認識しとるので、梅雨までに補強、大型土のうの補強について、要は工事用道路の話が決着できなかった場合は、大型土の

うの補強について県のほうでやっていただくという話はしていただいとります。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） 大型土のうのところを県がやるっていったって、今言ったように、地権者と町との話がついてないんだから、県に責任を押し付けただけで、今度は県と地権者がもめるという話で、あんたら責任逃れしただけじゃないですか。極めて無責任ですよ、やっていることが。今言ったこと、そのもめている地権者の了解を取っていますか。どうなんですか。

○議長（桑原） 建設課長。

○建設課長（早稻田） 地権者の方というよりも、今のは県の河川の護岸になりますので、県のほうでその補強をしていただくというものでございます。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） いや、だから、その話は分かりましたよ。あんたらと県と話しして、県がやるいうて言ったというけども、その護岸のところというのはまさしくもめてるところだから、町はそれで責任逃れできたかもしれないけども、県とその地権者が今度はもめだして、この夏までにできる保証なんかないじゃないですか。その地権者に確認しますよ、了解したのか何なのか。県がやるからその工事を護岸を。町長、現況を見ています、そこ、高岸1号橋の今のもめとるところ。どうなんですか。見ています、町長。町長に聞いている。あなたたちはできる思うてるかもしれないけど、とてもじゃないけどできるような状況じゃない。そのもめている地権者の了解を取らない限りは。それをほいじゃけ、県に任せたというて言っているだけ。極めて無責任じゃないですか。もう一回、町長、見ているんですか、本当に。まさしくもめているところなんですよ、その護岸復旧するというのは。本当にやってくれるんですね、県に。言いますよ、県に、責任持ってやってくれいうて。町がやってくれるいうて言ったいうて。いいですね。

○議長（桑原） 建設課長。

○建設課長（早稻田） 先ほどの、町長、現場確認されてるのかというところですが、私と町長と一緒に現場のほうに行って、町長も現況を確認しております。答弁繰返しになりますが、県のほうも地元の方に対しても、県のほうで梅雨時期までに護岸の補強をするというふうにはっきりおっしゃられておりますので、そこは間違いございません。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） これはちょっと今取りあえずはそういうことで聞いておきますよ。地権者

が了解しているかどうか、そのもめている地権者が一番問題なんだから。そりゃ、使つとる人はですよ、護岸復旧してくれるんやったら、県でも町でもどこでもええからやってくれって、今でも野菜を作っている人なんか、今の里道がちゃんとなっていないから非常に困っていますよ。そのまま放つとかれたら。運搬車を使う人だって、今のあの状況で放つとかれたら運搬車使えないじゃないですか。これは誰でもやってくれるんなら、皆理解しますよ。問題はそのもめている地権者だと申し上げておきます。次に、今言つて、ほんならついでにですよ、そこの工事を始めたらって、県に言ったらどうなんですか、工事着手を。今の工事用道路、そこを、護岸が復旧できるんならよ。護岸が復旧できるんなら、工事用道路着手してもらったらどうですか。そこの一番起点のところの工事に着手できないから、狭い137号を通して重機を上げてですよ、一番上の3基目の砂防ダムから工事やってくると。それで、その土砂を、出た土砂を取りあえずは途中にとどめておいて、最後に工事用道路が完成したときに全部持ち出すと県は計画変更してる。そんなことやり出したら工事がいつ終わるか分かったもんじゃない。一方では、そういう状況に追い込んでおきながら、町長は県に行つて、早期完成を強く要望してまいりますと。顔、出直してこい、県に言われますよ。どうなんですか、町長。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）今の工事用道路のところにつきましては、地権者の方と早期解決に向けて努力をしてみたいと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）2点目の仮設用道路の積算工事1,130万。何であれが1,130万なんですか。

現場は私の家の目の前、数十メートルのところですよ。私の家の台所から現場が丸見え。何をやっているか、一目瞭然ですよ。見たくなくてももう自然に目に入ってくる現場ですよ。これが1,130万、冗談じゃないですよ。何やったかいったら、ちょっと10メートルかそこら土のうを持ってきてから、土積んでその上ちょっとアスファルトをならしただけじゃないですか。これ、撤去してから、何でそれが1,130万なんですか。こんなもん、ちゃんとこれ、ちゃんと一つの契約としてやつとるわけだから、当然、現場写真出してますよね、請求書には。ちゃんとチェックしたんですか、現場写真で。それと立会で、何をやったか。二、三百万の工事じゃないですか。何で1,130万。明らかな、これね、水増し請求、架空請求じゃないですか。町の資金の不正支出ですよ。町長、どうするんですか。監査委員が適切に監査するかどうか知りませんが、適切な監査せんか

ったら、これ、住民監査請求が当然出てもおかしくないような案件ですよ、はっきり言っておきますけど。もし住民監査請求をやりたいという住民の方がいらっしゃったら、私は、積極的に協力していろんな情報を提供します。どうなんですか。本当に間違いなくチェックしているんですか、現場写真なんかで。あるいは、現場の工事完了の現場説明なんか受けているんですか。どうなんですか。適正なんですね、本当に。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）当初の契約から変更契約については、内容、数量等変更がございます。それについて町のほうで数量等全部精査して、積算した上で精算したものでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）それは分かっていますよ。最初1,600万の契約しとって、おかしいじゃないかと言ったら、精算しますって、今、建設課長がここで答弁して、確かに精算しているけども、470万ぐらい減で済むような問題じゃないでしょう。これは今後どういうあれでチェックするか、私もよう考えます。次に、本体工事の増額、現場条件の変更、数量適正にいうて、本当にあれが700万で終わるわけじゃないじゃないですか。道路のかさ上げ方式が、従来は今の道路の上に積むだけだったものを、道路を全部掘り起こして道路の下に基礎を打って、そこから擁壁築いている。去年の3月議会で、この高岸1号橋の工事が3月に終わる予定が去年の10月まで7か月延びたと、延びると。事故繰りだということがあったから、7か月延びた原因はコロナとされているから、コロナの影響、7か月のうち、何箇月なんだと聞いたら、建設課長、2か月だと言ったじゃないですか。残りの5か月は何なんですか。そもそももともと、おとしの12月に前田議員も質問したときには3月までやりますと。この工事全体を4か月で上げるものが、更に7か月延びてる。それで、現場を見てたら、道路のかさ上げ工事に4月の初めに着手して、8月の初めまで道路のかさ上げにかかっているんですよ、4か月。当初、4か月で道路のかさ上げと橋の架替えのものが丸々道路のかさ上げにかかったんです、4か月。もとは、だから、工事の道路のかさ上げは1か月か、せいぜい多く見ても2か月です。それが4か月かかったいうたら、道路のかさ上げだけで最低2か月、2か月から3か月はようけかかっているんですよ。人夫賃だけでも700万ぐらいになるじゃないですか。工事内容、コンクリだとかいろんな機材だとか増えてる。それを見たら、700万で終わるような工事じゃないじゃないですか。何だったらあれでしょうか。情報開示請求で発注したと

きの設計図と完成したときの設計図、これを出していただいて設計事務所かどっかで見積りを取りますよ。700万で終わる工事かどうか。誰が見ても700万で終わる工事じゃない。ということは、当然にこれは5,000万を超える工事ですから、議会に諮って議会の議決を得てやるべき案件だったんですよ。だから、地方自治法違反だと言ってるんですよ。議会を無視してですよ、5,000万の議決を得ないでやっとなると。道路かさ上げが700万で終わるんだったら今の仮設用道路なんか100万でもできるような話じゃないですか。工事の金額のいってこいがあった、違いますか。徹底的に調べますよ。今言ったように、図面関係全部情報開示請求をやって、どうします、町長。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）以前も説明させていただきましたように、もともとの護岸を補強するコンクリート、これのお金が要らなくなりました。その要らなくなったものとプラスした700万円、これが擁壁を造る分に増えた工事費ということですから、今、議員さんがおっしゃられるように、図面と数量等で積算した結果、4,990万円という契約、請負価格になったものでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）見解の相違ですから、今後、それ、ちゃんとチェックしますから。それ以前に多分監査委員がチェックするでしょうけども。

次に、出合橋の架替えについてですけれども、用地取得が進んでいないため工事に着手できません。地権者と協議を重ねてまいりましたが、関係機関との協議調整に不測の日数を要したため、言っていることが違うじゃないですか。最初頃は地権者との協議に不測の日数と言っていたのが、今ここで見たら関係機関との協議調整に不測の日数、話が変わってきとるじゃないですか。関係機関というのはどこなんですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）交渉の関係がありますので詳しいお話は控えさせていただきますが、以前申し上げましたように、広島県であるとかそういった関係機関でございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）それならそれですよ、総務建設なんかでちゃんとそれを言うべきでしょう。私なんか、何で遅れとるんやと。工事取得費、予算計上しとるのになら、何で執行しないんだと言ったら、地権者との協議に不測の日数、うそばかり言って。関係機関、県かなんかとやるいったら、そら、設計に問題があったんじゃないですか。設計すると

きにそういう問題というのはちゃんと県なんかと協議して設計図書を作っとるわけでしょう。そこに問題があったんじゃないですか。高岸1号橋と一緒にですよ。工事発注してから道路かさ上げ方式を大幅に変更する、これと同じよ。設計不備。この設計もともと令和元年9月の補正予算5,600万でやったやつよ。5,600万も取ってどんな設計をやっとるんですか。あなたたちは一体何をチェックしとるんですか。設計の不備じゃないんですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）海田町と県ではなく、地権者さんと関係機関との協議でございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）それと、この予算の取扱い、いいですか、令和4年度、今期ですよ、の当初予算で7,000万、出合橋1号橋取ったんですよ。その中には今の137号の張り出し部分も含まれてて、それは三百何十万の発注でもう既に終わっていますよ。だから、約六千六百何十万か、予算が余ったわけね。それは出合橋1号橋に充てられるものだから、何で来年度に繰り越さないんですか。繰り越すのが当たり前でしょう。それを何で4年度、今年度不用にして、来年度に取り直すんですか。しかも7,700万、1,100万ぐらい増えているけども。それ、分かるように説明してください。何が事故繰りなんですか。事故繰りというのは、4年度の工事を5年度に繰り越して、今度、5年度から6年度に繰り越すときには事故繰りですよ。まだ5年度に入ってもないのにから、事故繰り云々はないでしょう。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）前回の常任委員会でも御説明差し上げましたが、今回、繰越しをしますと、来年度、令和5年度に更に繰越しを行うと事故繰越になるというのを避けるために、この度、予算を組み替えることにしたものでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）ちょっと意味がよく分からないから、今度、予算委員会でやりますよ。1点目、安芸消防署の建替え、全くやっていることが意味分からない。何が言いたいかわいたら、この交渉、極めて海田町に不利な交渉をしているということを言いたいんですよ。いいですか。今度、今、もともと1,500から2,000いうて、今、5,000平米から6,000平米必要だというて言われているけれども、仮に5,000平米としたら、その5,000平米の土地の中には海田町の持分64パーセント、3,200平米あるんですよ。3,200平米。それを

早く言えば、ただで無償で広島市に貸すと。海田町の損害じゃないですか。登記変更しないんだから、中学校用地 3 万 6,000 平米の 5,000 平米のけた 3 万 1,000 平米については、広島市は持分が 36 パーセント、そのまま残るわけですよ。3 万 1,000 の 36 パーセントといたら一万何百平米か、残るわけですよ。それと 5,000 平米の占有をさせたら、合計したら一万五千何百平米じゃないですか。広島市の持分は 1 万 2,000 しかないのに何で 1 万 5,600 持分とか財産権が出てくるんですか。だから、3,200 平米、ただにした分が丸々海田町の損じゃないですか。納得いく説明してくださいよ。何でそんな損な交渉をするわけ。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）下岡議員の御質問でございますが、繰返しになるとは思いますが、現在、今の中学校用地につきましては、広島市持分について無償で使わせていただいているところでございます。このあたりを前提に置きながら、今交渉しているところでございます。町長答弁にもございましたように、いったんこの協定を破棄すると、賃貸若しくは買い、購入というふうな形になろうと思います。町の利益を最優先にした結果、このような形で進めさせていただいております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9 番（下岡）何でそれが海田町に有利なんですか。不利じゃないですか。海田町、買えといって広島市が言ってきとる、1 万 2,000 平米。そんなことするんならいうて言いましたよね。もう幾らで買え言うてきとるんですか、広島市は。幾らで買え言うてきているんですか、1 万 2,000 平米を。ちょっと聞いてみますけども。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）町長答弁でもございましたように、いったん白紙に戻して、これらの協議をしたいというような意向でございまして、幾らというような金額ではございません。ただ、分かっているのは多額な金額が必要になるというようなところでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9 番（下岡）何で分筆登記せえと言ったら、協定破棄になるんか、そこが分からないと言っているんです。広島市の言い分が。おかしいじゃないですか。社会常識として海田町が管理する学校用地と広島市が管理する消防署用地があるわけじゃから、そこは分筆登記するというのが当然の社会的常識でしょう。違いますか。それ非常識です。法的に問題ないからといって済まされる問題なんですか。そこ、どうなんですか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）お互いの立場がございます。まず議員がおっしゃることもごもっともだと思います。ただ、広島市の要望もございます。かねがねこちらのほうの土地を購入してほしいというようなものを広島市のほうもずっと言っております。向こうの立場としてみても、この協定のほうをいったん白紙に戻すというようなところから、このような協議のほうになるというような意向のほうを示されたものでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）いろんな可能性を検討する中で、買うてくれいうんだったら、それ検討したらどうですか。市場価値として1万2,000平米あるけども、原因は海田町の中学校の用地なんですよ、現況が。その3分の1の36パーセントの持分、この市場価値いうのはどんなもんですか。しかも、その上には海田町が無料で使用するという協定がついてるんですよ。完全なこれは1万2,000平米としたって、傷物じゃないですか。ここ、路線価でいうと、北側の県道海田矢野線の路線価14万5,000円ですよ。南側の西浜から曙に抜けるあの南側の道路、路線価11万です。そんな路線価のつくような今の3分の1の区分所有権じゃないじゃないですか。今言ったように、協定付きですよ、広島市がただで貸す。1回聞いたらどうですか。広島市に幾らなら売ってくれるんか。一般的に市場で不動産取引をするときには、売ってくれ、売り急ぎ、売り急ぎに対しては買ったたきで対応すると。買ったたきゃいいじゃないですか。今言ったように、仮にこの土地が11万の評価なら、1万2,000だったなら13億幾らですよ。そんな価値なんかないですよ。何だったなら、3億ぐらいで買ったらどうですか。それで1万2,000平米、平米3万なら1万2,000平米だから3億6,000万ですよ。3億6,000万出して100パーセント海田町の登記にしたらどうですか。まず、そこまで進めて、その後、広島市が欲しいいうなら売ったらいじゃないですか。今度は海田町100パーセントの傷のない物件ですから、路線価11万で売ったらいじゃないですか。2,000欲しいいうんなら、2億4,000万で売りゃいいんですよ。5,000平米欲しいいうんなら、5億5,000万で売りゃいいじゃないですか。今言ったように、二、三億で買ったものを5億で売りゃいいじゃないですか。海田町残るじゃないですか。売った上に全部所有権が海田町のものになって、そうしたら海田町は丸もうけじゃないですか。そりゃ海田町にとってあまりにも都合がいいから、広島市だって多分乗ってこないから、だから、中立的にやったらどうですかと言っているんですよ。中立的というのは5,000平米を持分で分けたらどうですかと言っているんです。

1万8,000と3万2,000で分ける。そこまで踏み込んでやったらどうですか。これ、どうなんですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）現在、海田町も海田中学校用地として無償で使っておる土地、これをあえて負担して町の負担で購入するメリット、そこは町としてはメリットとして考えておりません。今後も無償で使えるのであれば、それが最も海田町にとってのメリットと考えておりますので、購入ということは考えておりません。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）いいですか。今無償で使っているのはね、そのときの状況があるから、昭和48年当時の瀬野川町長桑原さんと海田町長頼沢町長との間でそういうことに決めたわけですよね。何かというと、それまでは中野や畑賀の中学生も海田に来てたんですよ。それが48年、瀬野川と広島市が合併するに伴い、合併協定か何かで中野に中学校をつくるからということで、広島市の都合で、従来の瀬野川と海田町の組合の中学校から、広島市、当時の瀬野川町の都合で抜けられたんですよ。だから、抜けるに当たっては協定を交わして、学校の校舎とか何かはただにすると、お金も海田町にあげますよと、土地は3分の1の区分所有は残しますけれども、使用料はただですと。こういう、至って妥当な協議を協定書にしたんですよ。だから、何もそこで海田町が卑屈になる必要なんかないじゃないですか。借りなんか何もないんだから。あんたら借りだ思っているでしょう、それを。当時の頼沢町長が頑張ってやられたことを、協定を借りだと思うから、ここで広島市に言われたら、借りを返さなきゃいかんと、そういう意識があるから、今みたいな話で、協定外されたら困るみたいな話しとるじゃないですか。そんな協定、破棄なんかの話には乗らんいうて突っ張ったらどうなんですか。最後は腹くくったらどうなんですか。そんなこと言うならいいよと、矢野へでもどこへでも持ってってくれと。広島市だって困るんじゃないですか。広島市が無理なことを言ったから、もう海田町がケッチンくらわせた。船越や中野や畑賀の人は怒りますよ。海田町以上に不便になるじゃないですか、矢野から来るとなったら。広島市だって馬鹿じゃないから、今、ただで海田町が使われている土地を一部でもこっちに来るんなら、そっちのほうによっぽどいいに決まっとるじゃないですか。矢野へ持ってったら、何にもならない。交渉決裂させたら。だから、海田町は足元を見られているというて言っているんですよ。それと、町長、言っておきますけど、施政方針でこれ組合と言っているけども、組合じゃないですよ。

何年か前までは4市町の組合だったから、今の現在のところも組合として登記されているから、土地も4市町の共有名義になっているけども、途中でもう広島市に全部移管したじゃないですか。だから、町長も言ったように、委託事業として、去年で3億1,000幾ら、今年度の予算見たら3億3,000万ぐらい、年間ですよ、委託料を払っとるじゃないですか。何も広島市にへいこらする必要なんか全くない話ですよ。正当な金額の委託料金を払っているんだから。まして、町長、ちょっとね、これ組合じゃないって、運営協議会でしょう。何か聞くところによったら、今回の話を議長は、西田町長がやっという話じゃないですか。組合なのか運営協議会か何かも分からんで議長やっというんですか、町長。ふざけているんじゃないですか。町長、どうなんですか。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）施政方針の答弁におきまして、組合という形を表現させていただきましたが、広島市への委託という形で訂正をさせていただいておりますし、基本的には4者の協議の中で現状進めているというところです。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）訂正して済む問題ですか。最初にぴんと来なきゃ、そこを組合なのか、広島市の事業で海田町委託している事業なのか、そこを間違えたら基本中の基本を間違えたと一緒にじゃないですか。それと、今の町立図書館、予算なんかでも修繕の見積りか何かのあれしとると。ちょっといつまでそんなことをやっているんですか。設計不備でしょ。増築部分が、屋根の傾斜が足りないから、頻繁に水漏れを起こしてから、その都度、修繕だ何だかんだいうてからやっているじゃないですか。もういいかげんに建て替えたらどうなんですか。修繕だいうけども、第5次総合計画はあれ何だったんですか。移転を含め、再整備を検討するとなっておるんですよ。さっさと移転を含めて再整備を検討すべきじゃないですか。そんな傷のある、金のかかる、あれを。しかも、駐車場、大きな問題ですよ。数台しか止められないんだから。あそこの面積は今何平米あるんですか、町立図書館の今の用地。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（中下）敷地面積というのは出ております。今手元に持っています。敷地面積は1,513.67平米でございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）1,500じゃ、全く駐車場が足りないから、言っているわけですよ。あそこ持

っていって、さっき私が言ったように、3,200平米を海田町のものにすりゃ、十分な駐車場は取れるじゃないですか。何で消防署の職員が使うような駐車場のために、ただっ広いところを使うんです、5,000平米も。意味が分からない。何を考えているのか、さっぱり分からない。次に、今、庄原市で元の市長が損害賠償請求、裁判になって、二億数千万支払えという裁判が、一審、二審、広島高裁まで出て、その内容というのは、何年か前にバイオマスプラントを建てる計画を民間がですよ、建てて、それに補助金を二億数千万、庄原市がつぎ込んだんです。その原資は国からの補助金だったんですよ。それが行き詰まって、事業化できなかったから国に二億数千万返したんですよ。庄原市の今、赤字になっている。それについて住民が損害賠償請求訴訟を起こしたんですよ。それに対して一審、二審は町長の裁量の逸脱を理由に支払えと指示を出したんです。裁量の逸脱。これは行政訴訟法の第30条、首長、町長には裁量の余地があるけれども、裁量の逸脱については裁判所に申し出れば裁判所は取り消すことができるという規定があるんですよ。今回は取り消しても意味がないから損害賠償請求になったんです。こういうケースがある。今回の消防署のところも、海田町に明らかに損害のことを町長がやったわけだから、やることになるわけだから、住民から損害賠償請求訴訟を起こされる可能性がありますよ、はっきり言って。3,200平米いうたら三億数千万。町長、支払えいって、訴えを起こされる可能性がありますからね、それだけ申し上げておきます。あと数秒ですから、終わります。

○議長（桑原）説明員入替えのため、暫時休憩します。再開は15時20分。

~~~~~○~~~~~

午後3時08分 休憩

午後3時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。一般質問を続行します。6番、大高下議員。

○6番（大高下）6番、大高下です。本日は、1点質問いたします。

マイナンバーカードについて。昨年の3月の定例議会にマイナンバーカードの普及について質問しました。政府が目指している令和5年3月31日までに100パーセント達成を町としても目指してやるとの答弁でした。海田町では交付率がその時点で45.7パーセントでした。1月31日現在、79.6パーセントになっております。普及が進んでいます。

これからが厳しくなると思いますが、どのような対策を立てられますか。政府は自治体のマイナンバーカードの普及に応じ、一部交付金の配分に差をつける方針を明らかにしました。その交付金にはカードの新たな使い道を考案した自治体に最大3億円を配分する枠がありますが、それを利用されてはどうでしょうか。また、カード取得後のメリットが少ないので、町独自の施策を、先進地を参考にして実施してはどうかお尋ねいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）大高下議員の質問に答弁いたします。

1点目の今後のマイナンバーカードの普及対策についての質問でございますが、マイナンバーカードの申請率については、2月12日現在、80パーセントを超えているところでございます。マイナポイントを受けるための新規申請期限は2月末で終了しましたが、3月1日までの延期も含まれているというふうに思いますが、今後につきましても国の動向等を踏まえながら、更なる新規申請に向けて、保険証との一体化やコンビニ等で各種証明書が取得できる等の利便性について、ホームページや広報等を通じ、引き続き、広く周知してまいります。また、窓口での各種手続時等の機会を捉え、未取得者に対し、カード取得の働きかけを積極的に行うことで、更なる申請率の向上に取り組んでまいります。2点目の交付金の活用でございますが、マイナンバーカードの新たな使い道を考案した自治体に最大3億円を配分する交付金につきましては、他の地域においても導入・活用が容易な先行的な取組が対象となっております。本町においてはまずは現在の課題をより確実に解決するため、他の地域で既に確立されているサービスの導入を対象とする交付金を活用してまいります。今後、本町の課題解決等に資するデジタル技術を導入する際、マイナンバーカードの新たな活用を含めて検討を行い、交付金を活用してまいりたいと考えております。3点目の町独自の施策の実施でございますが、マイナンバーカードを活用することにより、窓口での証明書発行等の申請書への氏名や住所の記入が省略できるなど、カード取得のメリットとなる総合申請システムを新庁舎へ導入する予定でございます。今後もマイナンバーカードを活用した新たなサービスを提供できるよう、他団体の活用事例について調査研究をしてまいります。

○議長（桑原）大高下議員。

○6番（大高下）それでは、再質問させていただきます。昨年、一般質問したときには、この3月31日まで100パーセントを目指すとなりましたが、現在80パーセントというこ

とをお伺いしました。最終的には3月末までどれぐらいにと考えておられますか。

○議長（桑原）住民課長。

○住民課長（近森）議員御質問の3月末ということでありますれば、82パーセント前後ぐらいになると考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○6番（大高下）本当に、今からが、今までは国のマイナポイントのこともあってあれなんですけど、今からの18パーセントがすごい大変になると思うんですよ。今までの延長のような施策ではちょっと今述べられた施策では到底追いつかんと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（桑原）住民課長。

○住民課長（近森）今後につきましては、転入手続等で来庁された方に対し、カード所有の確認を行い、未所有者の方へ新規カード申請の勧奨を行ったり、カードをお持ちで4桁の暗証番号が利用できる方については、役場が開庁してない時間でも、町内外を問わず行政サービス対応のマルチコピー機が設置してあるコンビニ等で住民票等を取得することができることを、引き続き、ホームページや広報等でPRしてまいります。また、出先機関等で行われる様々なイベント等に出向き、住民の皆様の利便性を向上させるため、毎週木曜日の窓口延長や毎月第2土曜日の窓口開庁を行うことで、引き続き、カード取得率の向上に努めてまいります。

○議長（桑原）大高下議員。

○6番（大高下）それで、先進地の利用状況について調べられていると思いますが、どんなことがありましたか。

○議長（桑原）デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（下野）先進地でのマイナンバーカードの活用方法についてでございますが、議員御指摘のとおり、他団体において実証実験などが行われております。例えば交通系ICカードとの連携でありますとか、避難所での避難情報への活用など、マイナンバーカードを活用した住民の方への利便性の向上を図れるサービスについて行われる団体がございますので、そういった部分について調査研究のほうをしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○6番（大高下）今言われた中で、海田町としてはこれを取り入れたいというのは今から

でしょうか。

○議長（桑原） デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（下野） 他団体の状況等も踏まえまして、本町での課題解決に資するものという観点も含めまして、今後、こういったものを活用していくかということを検討していきたいと考えております。

○議長（桑原） 大高下議員。

○6番（大高下） 最後になりますけど、このカード取得した人の、やっぱりメリットが一番大事だと思うんです。それがない限り増えないと思うので、そこをしっかりと取り組んでいただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（桑原） 2番、西田議員。

○2番（西田） 2番、西田です。本町の防災訓練におきまして、コロナ禍の影響があり、久しぶりに今年度6月に4小学校区において実施されました。防災訓練はソフト面において居住地周辺並びにその他住民の方々とのコミュニケーションを図ることが目的であり、定期的に避難体験するという繰り返す習慣性が更に重要であると考えます。主催・運営してくださる防災課には感謝している次第です。西日本豪雨災害の経験により関心が高いのではないかと思います。住民の参加者も多いように思います。更に多くの方が参加くださることを願っている次第です。このように住民の関心度の高い防災訓練ではありますが、自治会や老人会、防災に関わる各種団体に参加要請をされておられるのか、比較的中・高齢層の方が多く散見され、園児・児童や生徒など若年層及び子育て世代の参加が少ないように感じております。訓練の目的であるコミュニケーションの観点からすると、様々な年代層が参加するほうが理想であると考えるところです。このような実情において、住民における自治会離れや子ども会離れと、日頃の地域コミュニケーションに難色を示す方が増加していることは課題であります。災害時における声掛けや助け合いのような行動が容易に行われなかった可能性があるのではないかと危惧している次第です。また、本町において養成しております防災リーダーや人材確保のため支援を行っている防災士における活躍の場も課題であると考えます。このようなことを踏まえ、地域で子どもたちを見守り・育てるという観点からも、子ども会や登校班と保護者を対象とし、自治会並びに消防団・防災士・防災リーダーに協力いただき、地域コミュニケーションを目的とした自治会館から避難拠点までの防災散歩を防災訓練に織り込む考えはないかを問うものです。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）西田議員の質問に答弁いたします。

防災訓練の役割と実施状況についての質問でございますが、本町では出前講座や防災訓練の中で、個人の避難計画、マイ・タイムラインの作成を積極的に推進していることに加え、学校や自主防災組織などでも作成をお願いしており、地域防災力の向上に取り組んでいるところでございます。議員御提案の災害時の避難所まで行く際、危険となる箇所を歩いて確認する防災散歩も大変有効な取組であると考えており、防災散歩で得られた情報などは是非マイ・タイムラインに付け加え、自分だけの避難計画を作成していただきたいと思います。今後は出前講座などで防災講話をする折には、防災散歩などの取組を紹介してまいります。

○議長（桑原）西田議員。

○2番（西田）それでは、再質問に入らせていただきます。まず、今年度開催された防災訓練において、参加された人数であるとか各種団体とか、あと年代層、この辺は把握されておられますか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）令和4年度の防災訓練でございますが、私どもが控えているのは406人の参加がございました。年代別というふうな、何代というのはないんですけども、住民が193名、150世帯、あと小学生以下が23名というところを把握しております。

○議長（桑原）西田議員。

○2番（西田）全体の数字をおっしゃったので、各4校、どのような状況かというのがあれなんです、私も実際には参加させていただいた中で、やはり小学生であるとか、特に保護者の子育て世代の方の参加が少ないように感じております。実際、災害起きた時点で、起きたときに、どうしてもこの人たちを守る、子どもたちをですね、守ることが重要であり、弱者保護という観点で重要だと思うんですけども、現在、小学校の教育課程においてマイ・タイムラインを作るような授業もあるというふうに聞いております。その際に、私の希望なんですけども、要は自分の家、若しくは自治会館、家近辺から避難所というふうになっているんですけども、自分の通う小学校でないところに避難所がある場合もあるんですね、そのときに近所の方に教えていただくという、近所の方とのコミュニケーションいうものが重要になってくるのではないかと思います。そういうことに関して、学校教育の課程において、そういった一般社会の、地域の方と交流をす

るという授業はあまりないのではないかと思いますけども、そういう、どう言うんですかね、防災教育というか、一般の方が関わるような防災教育というのは海田町で実施されているというのはあるんでしょうか。

○議長（桑原） 教育次長。

○教育次長（森山） 実際に学校で行われている防災教育で、学校外のものにつきましては、参観日等に行われる保護者への引渡し訓練というのが代表的なものであります。それ以外に、通学路の下校時を想定して、登校班等で通学路下校途中の起点として、災害が起きた場合、どちらに戻ったほうが例えば安全かという判断をする時点を決めたり、その近くにある集会所的な避難場所の確認をしたりというふうなことは、学習の中で行っている状況でございます。ただ、保護者、子どもたちというくくりの中でやっておりますので、地域の方がそちらに入ってくるというよりは、町の防災課の方であったり、自衛隊の方等を派遣していただいて講師をお願いをしてやっているというのが現状でございます。

○議長（桑原） 西田議員。

○2番（西田） ありがとうございます。非常に大事な教育だと思います。併せて、実際、災害が起きたときというふうに考えると、要は、その辺で起きた時点には、学校の先生もいない、自衛隊さんもない、誰を頼るのかと思ったときに、近所の人、また災害を経験された方もおられますね。地域によっては。そういう方の知識を、家から避難所までというのをまず知っておくことが、子どもたち並びに保護者の方の安全・安心になっていくんだと思うんですけども、そういうことのために地域の防災散歩というか、地域の方に関わっていただくとか、あと消防団の方もいろんなそういう災害を経験されていて、豪雨災害のときもそうです。そういう知識を持っておられるので、そういう方に協力いただいた防災散歩というものができると、更に弱者保護というか、子どもたちの安全・安心、また保護者の知識にもなっていくと思うんですね。そういうことを通じて、近隣のコミュニケーションという自治会が必要であるとか、子ども会が必要であるとかいうものにつながっていくのではないかと、その辺の重要度というものがなかなか見い出せてないような状況もあるので、そういうものを活用して、そういうところにつなげていっていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（桑原） 防災課長。

○防災課長（宮垣） 議員御指摘のコミュニティづくり、防災を通じての、大変有効だと思

います。今後は町長答弁にもありましたように、機会があればこのような取組もあるというようなところを周知してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原）西田議員。

○2番（西田）ありがとうございます。是非お願いします。昨年の6月に一般質問した際の町長答弁で、防災士であるとか防災リーダーさんとか活躍を期待しておりますという話があったんですけども、この分にかこつけてなんですけども、活躍していただきたいというのがあるんですけども、その後、町として把握している範囲で進展はありましたでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）実際にはリーダーとか、あと防災士の取られた方につきまして、引き続き講座を受けていただいて、新しい情報を常に持っていただけるように、うちのほうで通知をしております。また、地域の自治会のほうとか自主防災組織にどうしてもそういうふうな、どう言うんですか、つながりがない方については御紹介をするというような形でやっておるところでございます。防災リーダーにつきましても確実に増えておりますし、防災士についても増えているというようなところで、機構のほうから入ってきております。

○議長（桑原）西田議員。

○2番（西田）是非お願いします。私が聞くとところなんですけども、広島県の防災協会のほうで、やはり、同じような状態で活躍の場というものがなかなか見つからない、見い出せない状況もあるというふうに聞いておりますので、是非こういったものを活用して、場を提供してあげるのも一つかなと思うんで、是非お願いします。最後になるんですけども、実際、豪雨災害のときにあった住民さんの声なんですけど、子育て世代のお母さんですね、住民の近隣の方のちょっと高齢の方に声掛けをしたところ、一緒に避難しようって声掛けしたところ、やっぱり聞き入れてもらえない、何でなんだろうな、危ないですよと言うんだけど聞き入れてもらえない、一緒に逃げてもらえなかったという実例があったそうです。併せて、避難所へそのまま行くと、今度、体育館の中に入ろうとしたらしいんですけども、知らない方ばかり、要は日頃のコミュニケーション、近隣の方と知り合いである、顔見知りであるとか、いろんな話をしてあるだとか、そういうことの重要性いうのをすごく実感しましたと。やっぱり、そういうことをしていかないとい

けないなということが分かっておられる子育て世代の方もおられる。そういうことを是非町内で環境をつくっていただくために、こういった防災散歩という小さなことですが、こういうことから始めていただいて、是非コミュニケーションというか、そういうものが広がるきっかけにどんどん広めていってもらえればというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（桑原） 防災課長。

○防災課長（宮垣） 今の御指摘のほうありました。呼び掛け体制づくり、又は子育て世代に興味を持っていただけるような防災の取組、そういったものを講じてまいりたいと思います。

○議長（桑原） 西田議員。

○2番（西田） 終わります。

○議長（桑原） 4番、小田議員。

○4番（小田） 4番、小田です。今回2項目にわたってお尋ねをさせていただきます。

まず、未就園児の定期預かりについて。保育所や幼稚園に通っていない0から5歳児の育児負担を軽減するため、政府は4月から保育所の空き定員を活用した週に数回の定期預かり事業を開始します。こうした未就園の子どもは無園児とも呼ばれ、周囲のサポートがなければ親子が孤立し、虐待のリスクも高まるおそれがあります。2023年度に、20から30の自治体でモデル事業を実施し、4月に発足するこども家庭庁の重要政策として全国展開を図るものです。モデル事業では定員に空きがある保育所や認定こども園で、週に1日から2日程度、子どもを継続的に預かり、保護者が就労していない場合も対象とするもので、育児の息抜きのほか、集団生活を通じた子どもの発達を促す狙いもあるものです。保育所などは子どもの育ちを記録した支援計画を作成し、保育士が保護者と定期的に面談して育児相談にも応じます。そこから生活支援や心のケアを検討したり、虐待が疑われる場合は児童相談所が対応するものです。そこで、本町の現状と今後の取組についてお尋ねいたします。まず1点目、いわゆる未就園児はどのぐらいいるのか把握されているでしょうか。把握されていれば人数はどのぐらいでしょうか。2点目、未就園となっている原因や課題について把握されているでしょうか。また、その対策はどのようにされていますか。3点目、未就園児をなくすことで子どもの成長や保護者の孤立を防ぐことができ、児童虐待の防止にもつながると考えます。政府が公募するモデル事業に名乗りを上げ、本町における未就園児対策を進めてはいかがでしょうか。

次に、歯周疾患検診についてお尋ねいたします。現在、海田町では節目年齢で対象者に受診券を送付し、歯周疾患検診を行っております。健康で質の高い生活を営む上で、口腔の健康の保持・増進が重要な役割を果たしているのは言うまでもありません。定期的な歯科健診の機会、歯科診療の受診を通し、生涯を通じた歯・口腔の健康を実現するためにも、節目年齢での検診は大変有効だと考えます。しかし、受診していただかなければせっかくの施策が生きてきません。現在どのくらいの方が受診しておられるのでしょうか。また、どのような受診勧奨をされているのでしょうか。節目年齢を増やすお考えはないのでしょうか。また、75歳以上の後期高齢者に対しては、現在どのような口腔ケアや歯科健診をされているのでしょうか。後期高齢者に関しては、歯周病を起因とする細菌性心内膜炎・動脈硬化症等の悪化、口腔機能低下による誤嚥性肺炎等を予防するため、歯・歯肉の状態や口腔機能の状態等をチェックする歯科健診を実施することは大変重要です。今後、どのような対策を講じ、後期高齢者の健康を維持されるのでしょうか。以上、答弁を求めます。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）小田議員の質問に答弁いたします。

まず、未就園児の定期預かりについての質問でございますが、1点目については毎年実施しております乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認により、0歳から3歳の未就園児578人、年少児から年長児に当たる4歳から6歳の未就園児10人を把握しております。2点目については、4歳から6歳の10人の未就園児のうち海外に在住する4人を除く6人に対し、要保護児童対策地域協議会の構成員であるこども課の保健師及び保育士が自宅を訪問し、養育環境や就園意向の確認を行いました。3点目については、保健師等による訪問の電話等、かいた版ネウボラの中で、切れ目なくきめ細やかな個別の支援ができていることや、現在においても保育所や認定こども園の一時的保育を未就園児が利用できること等を踏まえ、国のモデル事業についても詳細が示されてから、応募について判断をしてまいります。

続きまして、歯周疾患検診についての質問でございますが、1点目については、30歳から70歳までの対象者2,338人から、2月20日時点で177人が受診されています。2点目については、対象者に受診勧奨のはがきを送付するとともに、広報かいたで周知をしております。3点目については、現時点で対象年齢を増やすことは考えておりませんが、受診率が上がるよう町歯科医師会に協力を求めるとともに、対象者への周知に努めてま

います。4点目については、前年に75歳になった後期高齢者医療制度の被保険者の方を対象に、広島県後期高齢者医療広域連合が歯科健康診査事業を実施し、町においては、要支援認定者等で口腔の機能向上が必要と認められる方を対象とした口腔機能向上プログラムを実施しております。今後は、広報かいたによる事業の周知機会を増やすとともに、通いの場でのPRを積極的に行うなど、高齢者の健康保持・増進に努めてまいります。

○議長（桑原）小田議員。

○4番（小田）それでは、再質問をさせていただきます。まず、未就園児の定期預かりについてでございますけれども、4から6では10人と、そんなに多くないんでひとまず一安心しましたけれども、その中の10人のうちの4人は海外に在住する方ということで、正味6人ということだと思います。この6人の方がなぜ通っておられないかということは、答弁書にはないんですが、これを今お答えいただくことは難しいというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（新藤）6名のほうを訪問いたしまして、養育状況の確認と就園の意向について確認をしました。そのところ、4名については、令和4年度中に保育所または認定こども園に就労するので入所、1名については幼稚園のほうに令和5年度から入園すると。もう1名についてははっきり入園の意思がないということで、御家庭で見られております。

○議長（桑原）小田議員。

○4番（小田）未就園児が必ずしも悪影響だとは私も思っておりません。家庭でしっかりと愛情を注いでいただいて、育てていただくことも大変重要だと考えております。しかしながら、申し上げましたように、何が問題かというところ、これが児童虐待等につながるということが一番恐れていることであって、4から6は10人で少ないですけれども、0から3歳児になると、これが578人、3歳までは自宅で育てたいという御家庭も多いかと思っておりますので、ここは致し方ない数字なのかなと理解をいたしますけれども、この中には預けたくても預けられないですとか、あとは親御さんが孤立を感じてしまって、その矛先が子どもたちに向かってしまうことが一番恐れていることです。児童虐待の中にはネグレクトなどもありますし、子育てをしない、育児放棄などといったことも考えられます。現状をお聞きする限り、海田町ではそのような心配はあまりないのかなというふうに思

いますけれども、今後、こういった方が増えないように、是非とも、最後で申し上げたこのモデル事業に名乗りを上げていただきたいなというふうに思ったんです。かいた版ネウボラもそうでしたけれども、いち早く海田町は県の事業に名乗りを上げていただき、近隣市町のどこよりも早くネウボラに取り組んでいただいた実績もごさいますので、こういった未就園児の定期預かりについても近隣市町の先進地となるような取組をこの海田町で行っていただきたいなというふうに思いまして、今回このような提案をさせていただいたわけですが、町長答弁の最後に詳細が示されてから応募について判断をしてみたいということでしたが、具体的なことは詳細が示されてからだと思いますが、中身について前向きに検討をしていただけるのかどうかというところをお聞きしておきたいと思いますが、難しいことですが、お答えいただきたいと思います。

○議長（桑原） こども課長。

○こども課長（新藤） 町長答弁にありましたように、未就園児のきめ細やかな個別の支援ができていますこと等ございますので、議員御指摘のように、虐待リスクの軽減であるとか、子どもの発達の促しという点では非常に有効な事業と考えておりますので、要件として個人的に考えているのは、待機児童が何人いるとか、保育所の空きがどのくらいあるか、現在の一時保育の利用状況等が多分要件になるのかなと思ってますので、これは詳細を示されてから判断したいと考えています。

○議長（桑原） 小田議員。

○4番（小田） では、詳細が示されてから、できるようであれば前向きに検討いただきたいと思います。このモデル事業に名乗りを上げなくても、海田町ではどのような取組ができるのかなというところを、恐らく考えてくださっているとは思いますが、前のめりに取り組んでいただきたいなというふうにお願いを申し上げておきます。

次に、歯周疾患検診について再質問させていただきますけれども、今、節目年齢で行っているのが、30歳、35歳、40歳、50歳、60歳、70歳で間違いないでしょうか。

○議長（桑原） 保健センター所長。

○保健センター所長（森原） そのとおりでございます。

○議長（桑原） 小田議員。

○4番（小田） 厚労省が示しているものは30歳、40歳、50歳、60歳、70歳だと思うんです。

海田町ではこの35歳が追加をされて行われているのは、これは何か特別な理由があって、

35歳を海田町では行っているのかお答えください。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）30代から歯周疾患のリスクが増えるということで、30歳、35歳を町独自の検診として年齢を受診対象にしております。

○議長（桑原）小田議員。

○4番（小田）前のめりに取り組んでくださっているので、すばらしいなというふうに思います。この口腔ケアについては平成元年から8020運動というふうに銘打たれて、取り組んでおられることは大半の方が御存じかと思います。この8020運動が示された平成元年では80歳が平均年齢でございましたので、そこから80と。20本自分の歯があれば、食べ物をきちんと食べることができるというので8020というふうに位置付けられて、8020運動が全国的に、今では当たり前のように言われているかと思います。この口腔ケアをすることが健康と深い関わりを持っているということが、この8020運動から少しずつ皆さんに周知をされてきたところではないかなと思います。この海田町では厚労省が示しているのに付け加えて歯周病が増える30代に、35歳も追加して検診を行われているというのは本当にすばらしいなというふうに思いますけれども、一方で受診をされた方が対象者の1割にも満たないというのは大変残念な結果であるなというふうに思いますけれども、この1割にも満たない受診率に関しては、何が原因でどういう対策をこれからしていけばいいのかというふうにお考えなのでしょうか。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）こちらにつきましては、未受診者の中には定期的に歯科治療を行ったり、御自身で定期的に歯科に通っていらっしゃる方というのが一定数はいらっしゃるというふうに考えております。ただ、それを差し引いたとしてもまだまだ受診されていない方が多くいらっしゃると思いますので、町としましては再勧奨のはがきを出したり、ホームページで歯周疾患のリスクというのをもっとしっかり周知していきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○4番（小田）働き盛りの年代ですと、なかなか会社を休んで歯科健診を受けるというのは難しいのかなというふうにも考えます。厚労省が示しているモデル事業の中に、簡易スクリーニング、簡易検査キットを活用した歯科健診受診勧奨というふうに、小さい字ですけど、示されておりますが、こういったものを活用されて、簡易検査で引っかかっ

た方だけが歯科受診をすればいいというような取組のやり方もあるかと思いますが、こういったことは今まで考えられたことはあったのでしょうか。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原） これまではそういうことは考えたことはございませんでしたが、歯周疾患予防のためにこういったことがいいかというのは、これから調査研究していきたくというふうに考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○4番（小田）町独自で35歳の方にも歯科健診を促したりだとか、取組をされておられるのはすごく理解しておりますけれども、やはりせつかくの施策も受診をしていただいて初めて生きてくるものだと思いますので、先ほど申し述べましたように、簡易検査なども是非とも視野に入れていただいて、なぜ健診を、受診を受けていただけないのかといったところを把握していないと、どのような対策をしていいのかというところにたどり着かないかと思うので、是非ともこういったところにも目を向けていただいて、受けやすいような体制づくりをしていただきたいと思います。最後の75歳以上の後期高齢者に対してのところでございますけれども、口腔機能向上プログラムを実施しておりますという御答弁がございましたが、これは中身についてはどのようなことを行っておられるのでしょうか。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）地域包括支援センターが行っておりまして、口腔機能の低下を早期発見して、口腔状態の早期改善を図ることによって、要支援や要介護状態になることを予防し、健康の保持・増進を支援するという目的のために、対象者は要支援者又は65歳以上で、基本チェックリストを実施した結果、口腔機能向上が必要と認められる方になりますけれども、町内の10の歯科医院に委託しまして、口腔ケアを実施しております。

○議長（桑原）小田議員。

○4番（小田）75歳以上の後期高齢者になると、病院に行くまでがすごく大変で、日頃かかりつけ医があれば、なおさらそれに加え、また歯医者にも行かなければいけないというふうになると、なかなか難しいのかなというふうに思います。少し前からは移動歯医者さんみたいなものも、車を見かけることもありますし、わざわざ病院まで出向かなくてもそういったものを活用して、家まで歯医者さんに来ていただいて、口腔ケアの指導をしていただくというようなことも考えられるかと思いますが、そういったこと

は今後検討していただけないでしょうか。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）ただいまの御指摘も参考にさせていただきます。それと、今の口腔機能向上プログラムですけれども、出向くのが大変というところもございまして、現在、既に実施しております筋力向上の教室がございます。そちらは送迎付きですので、そちらの教室とセットで来年度から行いたいと考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○4番（小田）出向くのが大変だとは思いますが、外に出るのも運動のうちと言われればそれまでなんですが、人それぞれ、体の身体機能も低下の仕方も人それぞれなので、それが少し外に出るのが可能という方は、頑張って歯医者さんまで行っていただきたいですし、それも難しいようであれば、そういった移動歯医者さんなどが御自宅に出向いて、口腔ケアをしていただく、また指導をしていただくということで、それぞれの健康寿命を延ばしていただきたいなというふうに思います。この口腔ケアをすることで健康寿命を延ばすというのは、皆さん周知のとおりだと思いますけれども、海田町としてこの口腔ケアと体の健康がつながっているんですよということをもっと声高に言ってもいいのかなというふうに思いますが、そこについては今後どのような対策、また周知徹底をされるお考えか御答弁をお願いいたします。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）まだまだ周知徹底が足りない部分は改めまして、広報であるとか、あとは通いの場でも口腔教室等を行っておりますので、そちらをすることと、あとは、百歳体操のお世話人さんの交流会がございまして、そこの中で口腔ケアが重要であるということの講演なども行っておりますので、世話人さんに持ち帰っていただいて、地域に広めていただくというようなことも行ってまいります。

○議長（桑原）小田議員。

○4番（小田）それではしっかりと周知徹底をしていただいて、海田町に住む後期高齢者も、また住民さんも皆、健康寿命を延ばすことができたというふうに言われるような取組を是非今後もよろしくお願いしたいと思います。以上で終わります。

○議長（桑原）13番、崎本議員。

○13番（崎本）13番、崎本です。1点だけお願いいたします。

電子マネー機能付きカードの発行と全住民への配布について。電子マネー機能付きカ

ードの発行は全国各地の自治体で導入事例があり、広島県内では安芸太田町、庄原市が既に導入しています。カードは加盟店で買物やタクシー・バスのキャッシュレス決済に利用しており、カードの発行に当たり、電子マネーを付与していることが多い。カードにチャージすると、数パーセントをプレミアムとして上乗せできる仕組みがあれば、利用者のインセンティブにもつながる。導入効果として利用できる店舗を町内に限定することで消費の喚起を通じて、町内業者の支援につながることやカード利用のデータから消費動向に基づく経済対策の立案や公共交通などの施策立案などに生かすことができる。更には、医療・福祉・防災・減災等の施策にも順次利用していけば、住民の生活利便性は格段に向上する。このように電子マネー機能付きカードの付加価値は高い。私はかねてから様々な分野でD Xの推進を求めており、限られた人材と財源の中で、地域の活性化のためにはD Xに取り組むスピードを更に加速する必要がある。そこで、町内での買物やタクシー、バスの利用などに使える電子マネー付きのカードを全住民に配布してはどうか問うものでございます。よろしくお願いします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）崎本議員の質問に答弁いたします。

電子マネー機能付きカードの発行と全町民への配布についての質問でございますが、デジタル技術を活用したカードやアプリの導入は効果的に活用できれば町内事業者の活性化や住民の生活利便性の向上につながる取組であると認識しております。そのため、現在、他県も含めた他の自治体の事例について調査しているところでございますが、効果的な活用ができていない自治体がある一方、そうでない自治体も少なくありませんでした。こうしたことから、本町においてどのような方法であれば多くの店舗に参加していただき、町民の皆様にご利用してもらええる仕組みになるのか、引き続き、他の自治体の事例等を調査研究してまいります。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）ここに書いてあるんじゃが、そのため、現在、他の県の自治体の事例について調査しているところでございますがいうて、どのような調査をされたか知らんのじゃが、よそがしたけんどうのこうのじゃなしに、やってはどうかということ言うちよるんよ。そうでない自治体も少なくありませんいうて、それは失礼じゃないか。先進的にしたらどうかいうことを聞いちよるのに、よそがせんかったら海田町もせんでもいいか。そういう答弁はやめてくれや。どう思うか。質問したもんに失礼じゃないんか。

どう思うか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）町長答弁にございましたのは、この度、議員に御指摘いただきました電子マネー機能付きのカードの導入については効果的だというように考えておりますけれども、実際に導入した団体のほうを調査してみますと、効果的に活用できているところと、導入はしたけれどもあまり利用が伸びていないところがございました。そういったところもございますので、調査研究のほうを行いまして、海田町にはこういったものが望ましいのか、そういったところを調査研究しているところでございます。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）調査研究、そりゃ、調査研究すりゃ、カード付きはどうかのこうのいうて。いろいろな方法があるから、ここ、書いちょるんよ。例えば、今でも海田町のスーパーの中でも、カードを利用したら、1万円チャージしたら、それなりのメリットがある、そういうあれもあるから、だから、そういうことをちょっと調査して、商工会や各団体と調査をしての、海田町、便利になるんじゃないかと、それも考えてみりゃええわけであって。そこの調査研究しなさいと書いちょるんじやが、メリット、デメリットじゃない。そういう商工会、あるいは地元のスーパー何じゃかんじゃでもあるんじゃないから、そういうことも研究してやったらどうかということをお願いちょるんよ。そういうことも考えて、前向きに検討してからにや、ああ、駄目なら駄目でいい。研究してみる気があるかないか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（藤原）先ほどの部長答弁にございましたとおり、調査については他の団体に既に導入事例がございますので、そういった団体について文献の調査であったり、実際に担当の方に電話等で聴き取りをさせていただいたり、行って調査のほうをさせていただいております。その中で、実際に多くの店舗で利用できて、住民のかなりの方も使われていらっしゃるというものがある一方で、加盟店が少なく使い勝手が悪くて、住民にほとんど使われてないというようなことも実際あるということも、その担当課のほうから聞いておるところでございます。実際の導入に当たりましては、数千万円のシステム構築であったり、機器の導入であったりというような投資をかけていらっしゃるころもございますので、本町に合ったやり方について研究のほうしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） だから、商工会がいろいろ青年部や何じゃかんじゃと、勉強しての、話し合いをして、どうかということを検討を前へ進めたらどうかいうて一般質問で出しておるんよ。頭からデメリットがあるけん駄目じゃというようなことを言わんと、ちゃつと商工会もあれやら、青年部や何じゃかんじゃと、このような意見が、あれがあったんじゃが、これに対してどうかいうて、勉強会でも開いてみなさいや、どんだけええか。あんたらの考えだけではなし、商工会何じゃかんじゃの意見も聞いてみなさいや。ほうじゃけん、若い子の意見も。ほなけん、聞いてみる気があるか、導入、DXちゅうの中、活用の中で、聞いてみる、勉強してみる気があるかないかということを問うちよるんじゃないか。どうや、あるかないかよ。自分らが勝手に自分らが他の市町村の、やっちよるところだけ聞いてよ。そうじゃなしに、実際に海田町の商工会何じゃかんじゃの、こういうことがあるんじゃが、こういうことをやったらどうかのを言うたら、駄目なら駄目でいいじゃないか。踏み込む気があるかないかということを聞いちよるんよ。なかったらええよ。どうかい。

○議長（桑原） 企画部長。

○企画部長（鶴岡） ただいま御指摘の関係の機関とも共に勉強しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） はい、終わります。

○議長（桑原） 本日の議事日程は終了する見込みはございません。したがって、会議規則第23条の規定により、これにて延会したいと思います、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決めます。

なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、御参集くださいますよう、お願い申し上げます。本日は大変御苦勞様でした。

午後4時21分 延会